

令和元年度（平成30年度対象）

松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

令和元年9月
松島町教育委員会

～はじめに～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに、これを公表する義務があります。

松島町教育委員会は、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用し、教育委員会事務の点検及び評価を実施し、報告書としてまとめました。

本報告書は、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的に編纂されています。

第1章には、松島町教育委員会の会議について、第2章には松島町教育基本方針と基本施策について取りまとめました。これらを踏まえ、より良い松島町の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

令和元年9月

松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－ 目 次 －

第1章 平成30年度教育委員会議・教育委員の研修

(1) 会議開催内容及び結果	1
(2) 教育施設訪問及び研修等	3
(3) 教育委員会議・教育委員の研修	4

第2章 平成30年度松島町教育委員会基本方針・基本施策（平成30年度「松島の教育」抜粋）

(1) 松島町教育委員会基本方針・基本施策	7
(2) 松島町立幼稚園教育方針	8
(3) 松島町立小中学校教育方針	9
(4) 生涯学習基本方針	10
(5) 基本施策1：幼児教育の充実	
1) 元気な心と体の育成	13
2) 幼保小中高の連携推進	15
3) 家庭の教育力の向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～	16
4) 地域で支える子育て支援	17
5) まつしま防災学（幼児期）の推進	19
(6) 基本施策2：学校教育の充実	
1) 一人一人の児童生徒への確かな学力の保証	21
2) 夢と感動のある学校づくり	23
3) 心身ともに健全な児童生徒の育成	25
4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進	29
5) まつしま防災学の強化	31
(7) 基本施策3：地域文化の継承と創造	
1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進	33
(8) 基本施策4：生涯学習の推進	
1) 地域で支える家庭教育の推進	35
2) 芸術文化活動の充実促進	37
3) 国際感覚を培う生涯学習	38
(9) 基本施策5：町民総スポーツの推進	
1) スポーツをとおした地域・世代間交流の推進	39
2) 体力づくりの推進	40
3) 観るスポーツの推進	41
4) スポーツをとおした心と体の健康	42

第3章 学識経験者による意見

令和元年度（平成30年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書	43
--	----

第1章 平成30年度教育委員会議・教育委員の研修

(1) 会議開催内容及び結果

会議種別	日時及び場所	案件	結果
4月定例会	4月20日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 松島町学校評議員の委嘱(案)について 議案第2号 松島町文化財保護委員の委嘱(案)について 議案第3号 松島町給食センター運営審議会委員の委嘱(案)について	原案可決 原案可決 原案可決
5月定例会	5月30日(水) 役場3階 301会議室	議案第1号 松島町学校評議員の委嘱(案)について	原案可決
6月臨時会 (秘密会)	6月14日(木) 役場3階 301会議室	議案第1号 教育長職務代理者の指名について	原案可決
6月定例会	6月29日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	
7月臨時会 (秘密会)	7月12日(木) 役場 教育長室	議案第1号 平成31年度使用教科用図書採択計画等について	原案可決
7月定例会	7月27日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 補正予算に係る主要事業について	原案可決
7月臨時会 (秘密会)	7月27日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 平成31年度使用教科用図書採択計画等について	原案可決
8月定例会 (一部秘密会)	8月31日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 教育委員会職員の懲戒処分について 議案第2号 9月定例議会提出議案(平成29年度決算(案))について	原案可決 原案可決
9月臨時会 (秘密会)	9月28日(金) 役場 教育長室	議案第1号 教育委員会職員の任免について 議案第2号 教育委員会職員の懲戒処分について	原案可決 原案可決
9月定例会	9月28日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	

10月定例会	10月26日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 平成30年度(平成29年度対象)松島町教育委員会教育行政点検評価報告について	原案可決
11月定例会	11月30日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 松島町学校給食共同調理場の設置に関する条例の一部改正について 議案第2号 補正予算に係る主要事業について 議案第3号 松島町特別職の職員で非常勤のものへの報償及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決 原案可決 原案可決
12月定例会	12月21日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 松島町立中学校に係る部活動の方針について 議案第2号 松島町教育指導専門員設置規則の制定について	原案可決 原案可決
1月臨時会	1月4日(金) 役場3階 301会議室	協議事項のみ	
1月定例会	1月25日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	
2月臨時会 (秘密会)	2月15日(金) 役場教育長室	議案第1号 県費負担教職員の任免内申について	原案可決
2月定例会	2月22日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 補正予算について 議案第2号 平成31年度当初予算(案)について 議案第3号 「松島の教育」に係る教育方針について	原案可決 原案可決 原案可決
3月臨時会 (秘密会)	3月20日(水) 役場3階 301会議室	議案第1号 教育委員会職員の任免について	原案可決
3月定例会	3月20日(水) 役場3階 301会議室	議案第1号 松島町教育指導専門員の任用について 議案第2号 松島町学校運営協議会規則の制定について 議案第3号 工事請負契約の締結について 議案第4号 工事請負契約の締結について	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決

(2) 教育施設訪問及び研修等

日 時	行 事 名	場 所
4月2日(月)	松島町立小・中学校教職員宣誓式	松島町役場3階 大会議室
4月10日(火)	松島町立幼稚園入園式	各幼稚園
4月10日(火)	松島町立小・中学校入学式	各小・中学校
4月27日(金)	宮城県市町村教育委員会協議会 第1回役員会	大崎市図書館
5月8日(火)	仙台管内教育委員会協議会 監査・役員会	松島町役場3階 302会議室
5月14日(月)	もみの木教室視察及び学校経営方針に関する意見交換会	手樽地域交流センター
5月15日(火)	宮城県市町村教育委員会協議会 定期総会	大崎生涯学習センター「パレットおおさき」
5月19日(土)	松島町立小学校運動会	各小学校
5月25日(金)	仙台管内教育委員会協議会 総会	大郷町中央公民館
5月30日(水)	学校・幼稚園視察	松島第一幼稚園
6月3日(日)	第58回町民ふれあいスポーツ大会	町民グラウンド
6月29日(金)	学校・幼稚園視察	松島第五小学校
7月12日(木)	東北六縣市町村教育委員会連合会 教育委員・教育長研修会(～7/13)	山形県山形市
7月20日(金)	文部科学省主催 市町村教育委員研究協議会	仙台国際センター
7月28日(土)	第2回松島発トーマス・エジソン祭り	文化観光交流館
8月6日(月)	第1回松島町総合教育会議	松島町役場2階 201会議室
8月21日(火)	松島町教育講演会	文化観光交流館
8月22日(水)	宮城県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会(圏域別会議)	宮城県庁本町分庁舎(漁信基ビル)
8月31日(金)	学校・幼稚園視察	松島第二幼稚園
9月8日(土)	松島中学校運動会	松島中学校
9月22日(土)	松島第二幼稚園・高城保育所分園運動会	松島第二幼稚園
9月29日(土)	松島第一・第五幼稚園運動会	松島第一幼稚園、第五幼稚園

10月13日(土)	松島第五小学校学習発表会	松島第五小学校
10月20日(土)	松島第一小学校学芸会、松島第二小学校学習発表会	松島第一小学校、第二小学校
10月26日(金)	学校・幼稚園視察	松島第一小学校
10月26日(金)	松島町PTA連合会・教育委員会 懇談会	松島町役場3階 301会議室
10月27日(土)	2018松島町文化観光交流祭(～10/28)	松島町文化観光交流館
11月6日(火)	にかほ市教育委員会委嘱 教科指導公開研究会	にかほ市立金浦中学校
11月14日(水)	宮城県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会(全体会議)	宮城県庁2階 講堂
11月16日(金)	にかほ市教育委員会委嘱 教科指導公開研究会	にかほ市立平沢小学校
11月19日(月)	宮城県教育委員会指定 豊かな心を育む県指定校事業(公開研究会)	松島第一小学校
11月22日(木)	宮城県町村教育長会 研修会	宮城県自治会館
11月30日(金)	学校・幼稚園視察	松島第二小学校
12月1日(土)	松島町立幼稚園生活発表会	各幼稚園
12月21日(金)	学校・幼稚園視察	松島第五幼稚園
1月11日(金)	町民新年会	ホテル松島大観荘
1月13日(日)	第70回松島町成人式	松島町文化観光交流館
1月25日(金)	学校・幼稚園視察	松島中学校
1月31日(木)	宮城県市町村教育委員会協議会 教育委員・教育長研修会	ホテル白萩
2月1日(金)	指導力向上授業研究会	松島第五小学校
2月8日(金)	仙台管内教育委員会協議会 研修会	利府町役場
2月15日(金)	第2回松島町総合教育会議	松島町役場2階 201会議室
2月23日(土)	学び支援講演会	石田沢防災センター
2月27日(水)	松島町コミュニティ・スクール推進研修会	松島町文化観光交流館
3月9日(土)	松島中学校卒業証書授与式	松島中学校
3月15日(金)	松島町立幼稚園卒園式	各幼稚園
3月19日(火)	松島町立小学校卒業式	各小学校
3月29日(金)	松島町立小・中学校教職員離任式	松島町役場3階 大会議室

(3) 教育委員会議・教育委員の研修

【担当課：教育課学校教育班】

<p>教育委員会議、教育委員の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第180条の5及び8 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条 ・松島町教育委員会会議規則 		
<p>事業目的と概要</p> <p>① 松島町教育委員会は、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき市町村に設置される執行機関であり、その代表者である教育長と4人の委員で構成される。委員は人格が高潔で教育・学術・文化及びスポーツに関し、識見を有する者で町長が町議会の同意を得て任命する。教育長は、町長が議会の同意を得たうえで任免する。また、教育長は教育委員会の代表として位置づけられ、教育委員会委員の指揮監督にあたり、教育委員会の会議を主宰する。教育長が欠けたときのため、あらかじめ教育長職務代理者として委員の中から選任する。これらの事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、「松島町教育振興基本計画」「松島の教育」に沿って施策を執行及び管理する。</p>		
<p>事業実施状況</p>	<p>事業の効果</p>	<p>事業の課題・改善策</p>
<p>①教育委員会定例会・臨時会 ※平成30年度松島町教育委員会議開催内容及び結果については、別表参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松島町教育委員会会議規則に基づき、定例会議を毎月1回、計12回開催した。 ・定例会は、議事日程に基づき行われ、一般事務報告では、教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告し、教育長報告では、宮城県仙台教育事務所管内教育長会議内容、町内定例校長会や教頭会での各学校との情報交換、諸問題解決のため指示・指導助言についての報告を行った。 ・議事については、教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会に案件を総数20件提出し、各教育機関からの提案に対し、教育委員による適切な審議を経て全議案が可決された。 ・臨時会は、計7回開催し、議案は7件提出。全議案が可決された。 <p>①教育委員会教育施設訪問及び研修等 ※平成30年度教育委員会教育施設訪問及び研修等については、別表参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会委員は、町長と教育委員会が相互の連携を図り、より一層の民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議、秋田県にかほ市教育委員会主催、教科指導公開研究会視察の他、各種研修会、学校や生涯学習関連の各種式典、行事への参加を中心に活動した。 	<p>①教育委員会の設置目的である教育、学術及び文化に関する事務を合議制の独立した執行機関として教育委員会定例会議や総合教育会議等を通して、町の教育行政充実に取り組むことができた。</p> <p>①研修会や視察等に参加し、教育委員としての資質向上と教育委員会の運営の活性化を図り、活力に満ちた教育行政を推進する。</p>	<p>①研修会や視察等で得た知識や情報等を更なる教育行政発展に役立てることができるよう、定例会等を通し、課題や目標及び進捗状況等の意見交換を行う機会を充実していきたい。</p> <p>①学校、生涯学習施設訪問を更に充実させ、現状を把握し、それぞれの課題等に対し指導助言を行うことで学校教育の充実と生涯学習の推進を図っていきたい。</p>

第2章 平成30年度 松島町教育委員会基本方針・基本施策

(1) 松島町教育委員会基本方針・基本施策

本町の今後10年間の教育の理念と指針を定めた松島町教育振興基本計画（平成25年3月策定）に基づき、町民として日々成長する望ましい姿・目指す姿を実現するために以下の教育基本方針のもと、5つの基本施策及び重点事業（平成30年度版）を示し、町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに「幼児教育・学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育振興を推進していく。

1) 本町教育の目指す姿

『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』

- 松島を愛し、一人一人が自信と誇りを持った個性豊かな松島人
- 学校・家庭・地域において学び合い、支え合う絆を大切に作る松島人
- 新たな時代をしなやかに力強く生き抜く松島人

【松島町教育振興基本計画より】

2) 本町教育の基本方針

松島町教育振興基本計画を体系的に推進するために、下記の基本方針を定めた。

「松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる」

- 基本方針Ⅰ：社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する
- 基本方針Ⅱ：学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する
- 基本方針Ⅲ：松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する
- 基本方針Ⅳ：生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する

松島町小中学校 学習指導の指針（教育長指示 2015～）

「授業は授けるのではない。鍛錬し育てる場である。」

- 明確な目標を持たせ授業を展開する。
- 話し合い活動を積極的に取り入れる。
- ノートを活用した授業を進め、評価する。
- 子どもの良さを認め、褒める。
- 授業と一体となった宿題で家庭学習を習慣づける。

(2) 松島町立幼稚園教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策1：幼児教育の充実

『元気で伸びのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

幼児期における目指す子ども像

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども

1) 元気な心と体の育成

- ① 幼児の身体能力向上（体づくり運動の活用，外遊びの推奨）
- ② ALTによる国際理解教育の実施
- ③ 幼稚園の整備と充実
- ④ 絵本・読書教育の推進
- ⑤ 基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進
- ⑥ 親子の心の健康をサポートする相談体制の充実
- ⑦ 園外保育・自然体験学習の充実

2) 幼保小中高の連携推進

- ① 幼稚園・保育所・小学校等の相互の交流事業の実施
- ② 幼保合同の幼児教育の研究・開発
- ③ 特別支援の早期体制づくりと連携による支援
- ④ 中学生・高校生等の保育ボランティア・保育経験の実施

3) 家庭の教育力向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～

- ① 親子ふれあいの推進
- ② マタニティーセミナー・父親教室・乳幼児健診・健康相談時における親子のかかわりについての啓発
- ③ 子育て事業・育児サークルをとoshした楽しい子育ての啓発と支援
- ④ 幼稚園・保育所・社会教育における親子行事・家庭教育と連携した事業の実施

4) 地域で支える子育ての支援

- ① 保護者・祖父母・地域・ボランティア・NPO等との協働による交流型学習や子育て支援教育の連携の推進
- ② 社会教育における家庭教育講話や親子体験行事の実施
- ③ 一時保育による子育て支援の実施
- ④ 家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
- ⑤ ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の活動の推進
- ⑥ 教育活動の地域・家庭への積極的な発信（ホームページ，園だより等）

5) まつしま防災学（幼児期）の推進

- ① まつしま防災学（幼児期）による命を守る教育の推進
- ② 幼小中や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施

(3) 松島町立小中学校教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

育みたい児童生徒の姿

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間

1) 一人一人の児童生徒への確かな学力の保証

- ① 個に応じたきめ細かな指導による確かな学力の保証
 - ・学習指導体制（少人数指導、習熟度に応じた指導、T・T、教科担任制）の充実
 - ・全国学力・学習状況調査と町統一学力テストを活かした指導の充実
 - ・特別支援教育の充実（幼小中の特別支援教育の連携推進）
- ② 家庭学習の習慣化
 - ・家庭との協働による家庭学習習慣の浸透
 - ・家庭読書の日の制定と普及
 - ・自学自習の学びの場づくりの支援
- ③ 教職員研修の充実
 - ・学力向上推進体制の整備（地域の教育力の組織化と学び支援の体制整備）
 - ・秋田県にかほ市との教育研修交流
 - ・校内研究の指導・支援の体制整備

2) 夢と感動のある学校づくり

- ① 児童生徒が主体となり、協力と達成の喜びを体験できる教育活動の創造と支援
- ② 郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践
- ③ 異校種間の特徴を生かし、教職員相互の資質向上を目指す小中交流授業の推進
- ④ 未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の充実
- ⑤ 世界とつながる機会と体験を提供する国際理解教育の推進
- ⑥ 言語力と発表力等コミュニケーション能力や創造力が育つ学校全体の環境づくり
- ⑦ 県内外の諸学校との交流活動の推進
- ⑧ 教育活動の地域・家庭への積極的な発信（ホームページ、学校だより、学級だより等）

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

- ① 全町での不登校ゼロの取組の推進
 - ・いじめ防止基本計画の徹底及び連携体制・重大事案における体制整備
 - ・児童生徒への定期的なアンケート実施等による実態把握と共通理解による早期対応

- ・心のケアハウス事業実施による不登校児童生徒の家庭とのコミュニケーション強化と相談体制の確保
- ・認め励まし合いながら、思いやりと信頼関係を育む取組の推進
- ・一人一人を大切にする生徒指導の推進
- ② 子どもたちの安心・安全を守る取組の推進
 - ・いじめ・虐待・不登校・学校不適応・非行・自殺等予防・心のケアなど
- ③ 体力の向上や健康増進に向けた方策の推進
 - ・体力づくり運動，体力テストの活用，体育施設等の整備，むし歯予防の取組，正しい生活習慣・食生活の育成
- ④ 学校・家庭・地域が一体となった品性豊かな調和のとれた子育て活動の推進
 - ・あいさつ運動，道徳教育，伝統文化教育，読書活動の推進，親子のふれ合い活動の推進
- ⑤ 幼保小中高の連携の推進

4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の充実

- ① 総合的な学習の時間の充実
 - ・義務教育9年間を見通した郷土松島を素材とする「松島まるごと学」（歴史文化教育カリキュラム）の実践
地域及び学校間連携の推進
- ② キャリア教育，志教育の推進
 - ・松島町内での職場体験学習の推進
- ③ 地域間交流および国際交流の推進
 - ・ICTを活用した秋田県にかほ市などとの生徒間交流

5) まつしま防災学の強化

- ① 「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進
- ② 地域との協働した防災教育の実施
- ③ 安全な教育環境の整備と防災体制の整備

(4) 生涯学習教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策3：地域文化の継承と創造
 『歴史と文化を継承し，文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進

- ① 地域との協働によるふるさと体験型教育の推進
- ② ふるさと松島の探求と新たな魅力の発見・発掘への取組
 - ・「松島まるごと学」の実践と充実
 - ・歴史資料等の調査や地域の埋もれた史跡の再発見及び調査成果活用の促進
- ③ 地域の魅力ある文化・伝統の伝承保存と内外への情報発信
 - ・日本遺産の周知と関連文化財群のさらなる活用
- ④ 特別名勝松島の景観及び歴史文化遺産の保全

基本施策4：生涯学習の推進
『協働による家庭教育，地域活動の推進』

1) 地域で支える家庭教育の推進

- ① 公民館・分館事業における協働による地域活動の推進
 - ・各分館活動を中心とする地域活動の活性化
 - ・地域の伝承，史跡を知る研修活動
- ② 自主サークル活動の発足と運営への支援
 - ・社会教育関係団体登録制度の導入に向けた検討
- ③ 地域に根ざした世代間交流や青少年健全育成活動への取組支援
 - ・ジュニア・リーダー育成と活動推進，にかほ市中学生とのリーダー交流
- ④ 心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援の推進
- ⑤ 地域における子どもの社会性を育成する取組の実施
 - ・地域教育資源の発掘と情報の発信
 - ・放課後子ども教室の開設
- ⑥ 地域の協働による地域交流センター活用支援
- ⑦ 地域との協働による「防災キャンプ」の実施

2) 芸術文化活動の充実促進

- ① 音楽や芸能等の芸術鑑賞，自主的な芸術活動の推進
 - ・民間のもつ技術や知識などを活用した文化観光交流館を拠点とする文化発信事業の実施
- ② 公民館主催講座・教室の充実
- ③ 芸術文化展や演奏会などの開催
- ④ 自主サークルの学習活動への支援
- ⑤ 社会教育施設の整備と運用の充実
- ⑥ 図書室機能の充実と読書活動の推進
 - ・ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進

3) 国際感覚を培う生涯学習

- ① 歴史・文化・景観をテーマとする異文化圏との交流活動の企画
- ② 日本遺産など歴史や文化の国内外への情報発信と交流活動の推進
- ③ 児童生徒の国際交流や地域間交流の企画と実践

基本施策5：町民総スポーツの推進
『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

1) スポーツをとおした地域・世代間交流の推進

- ① 分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進
 - ・町民ふれあいスポーツ大会の開催
- ② スポーツによる他市町村との交流の企画・支援
- ③ 秋田県にかほ市等との各種スポーツ交流の推進

2) 体力づくりの推進

- ① 子どもの体力・運動能力向上の推進
 - ・仙台大学と連携した子どもから大人までの体幹強化と健康の増進
- ② 体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成
- ③ スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進

3) 観るスポーツの推進

- ① レベルの高いスポーツ大会の開催・招致
- ② 一流アスリートの招致によるスポーツ教室の開催
 - ・全日本実業団対抗女子駅伝競走大会出場チームによる「ふれあい陸上教室」の実施
- ③ 国民体育大会東北ブロック大会兼東北総合体育大会の開催

4) スポーツをとおした心と体の健康

- ① 高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施
- ② ウォーキング等推進のための環境づくりの推進
- ③ 障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施

(5) 基本施策1：幼児教育の充実

【担当課：教育課学校教育班（幼稚園）】

基本施策1：幼児教育の充実 『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』 1) 元気な心と体の育成		
事業目的と概要 ⑥心身ともに健康な幼児の育成 ①幼児の身体能力の向上（体づくり運動・外あそびの推奨） ②ALTによる国際理解教育の実施 ③幼稚園の整備と充実 ④絵本・読書教育の推進 ⑤基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進 ⑥親子の心の健康をサポートする相談体制の充実 ⑦園外保育・自然体験学習の充実		
事業実施状況 ①幼児の身体能力向上に向けて、マリソル松島によるボール遊び・キッズエアロビクス、また、ヴォスクオーレ仙台によるフットサル教室を実施した。 (各幼) ②ALTによる英語遊び（DVD・歌・遊び）を通して外国人との交流を実施した。（各幼） ③保育所・幼稚園が老朽化が進んでいることから、町の関係課や社会福祉協議会と認定こども園への再編を含めて検討した。（教委） ④降園時の絵本や紙芝居の読み聞かせ、ボランティアグループによる読み聞かせを実施した。また、園内に絵本コーナーを設けて、幼児が好きな本を読むことができるようにした。（各幼） ④人形劇鑑賞を実施した。（五幼） ⑤「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル」という県の「みやぎっ子ルルブル推進事業」を活用し基本的な生活習慣の定着促進を図った。（各幼） ⑤園の畑でサツマイモ・トマト・にんじん・枝豆を栽培した。サツマイモは焼き芋に、枝豆は茹でて食しトマトは給食の食材として使用した。また、給食センター栄養士より食育の指導を受けた。（各幼） ⑤異年齢児保育においてカレークッキングを実施した。（二幼）	事業の効果 ①体を動かす楽しさを味わうとともに、ボールの扱い方、様々な体の動かし方など回を重ねるごとに上達した。自ら積極的に体を動かす機会が多くなった。（各幼） ②英語遊びで学んだことを遊びや生活の場で口にしたり、歌・ダンスなどの保育の中に取り入れたりして英語が身近なものになった。（各幼） ③町の関係課や社会福祉協議会との意見調整が図られた。（教委） ④絵本の読み聞かせでは、幼児が集中して聞くようになった。また、ボランティアの活用や絵本コーナーの充実により、幼児が読書に興味を持つようになった。（各幼） ④昔話の人形劇を見たことで、よりおはなしに興味を持つようになった。（五幼） ⑤県の「みやぎっ子ルルブル推進事業」を引き続き活用し、家庭教育の意識改善ができた。（各幼） ⑤焼き芋の準備や豆もぎを体験し、栽培した野菜が給食に出たことなどで食に関する意識を高めることができた。（各幼） ⑤食に対する興味関心が広がった。（二幼）	事業の課題・改善策 ①継続的に実施できるように各団体に依頼していく。また、踊育につながるダンスなどを増やしていきたい。（各幼） ②より英語や外国人に慣れ親しむきっかけとするため継続的に実施したい。（各幼） ③幼児教育と保育教育に保育所や幼稚園の違いはなく、同じ松島の子どもであるという理念のもと、子どもの発達段階に応じた意図的・計画的な幼児教育および保育の実現を目指して検討していく。（教委） ④ボランティアグループの読み聞かせの回数を増やせるように調整したい。（各幼） ④年1回でも年間計画の中に計画的に取り入れていきたい。（五幼） ⑤生活習慣がさらに定着するように園だよりで知らせたり、保護者参観のときにルルブルダンスを実施して啓発活動に努める。（各幼） ⑤栽培に関する知識を高め、安定した収穫による成功体験ができるようにしたい。（各幼） ⑤年1回のカレークッキングを栄養指導やわんぱく教室と関連性をもった活動にしたい。

<p>⑥子育てに不安を感じた親子に対して相談を重ね、関係機関に繋げた。(各幼)</p> <p>⑦町民の森や西行戻しの松公園への園外保育や園周辺の散策、園庭の花壇などで自然学習を実施した。(各幼)</p>	<p>⑥子育て支援センターの子育て相談で臨床心理士のアドバイスを受けたことで保護者の不安解消となり、担任との連携も深まった。(各幼)</p> <p>⑦園外保育で見つけた草花や木の実で創作活動を行ったり、園庭の花壇に咲いた花を使って遊んだり直接体験することで自然に親しんだ。(各幼)</p>	<p style="text-align: right;">(二幼)</p> <p>⑥保護者や園全体、関係機関との共通理解を深めながら、継続的な支援を行う。(各幼)</p> <p>⑦園外保育の回数を増やすなど、更に自然と関わる機会を設けたい。(各幼)</p>
---	--	---

<p>基本施策1：幼児教育の充実 『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』 2) 幼保小中高の連携推進</p>		
<p>事業目的と概要 ◎各幼稚園間及び保育所、小学校、中学校、高等学校との連携や交流の推進 ①幼稚園・保育所・小学校等の相互の交流事業の実施 ②幼保合同の幼児教育の研究・開発 ③特別支援の早期体制づくりと連携による支援 ④中学生・高校生等の保育ボランティア・保育体験の実施</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>①園外保育において、他の幼稚園・保育所・小学校等との交流を行った。(各幼)</p> <p>①小学校の校舎や授業・運動会・学習発表会の見学を行った。(各幼)</p> <p>②保育所と幼稚園合同で「アプローチ・カリキュラム」の職員研修を実施した。(各幼)</p> <p>②自由時間を利用して、高城保育所分園の園児と二幼の園児と一緒に好きなことをして遊んだ。(二幼)</p> <p>③気になる子どもの保護者に子育てひろばの相談室を紹介した。(各幼)</p> <p>③のびっ子クラブとして、子どもの発達が気になる保護者に対して、保育士や幼稚園教諭、保健師と一緒に遊びながら親子でクラブ活動を行った。(各幼)</p> <p>③特別支援児の巡回相談支援により、臨床心理士や保健師に気になる幼児の実態を見てもらい、関わり方や支援の仕方について助言・指導を受けた。(各幼)</p> <p>④保育の職場体験として、松島中学校と松島高校から生徒の受け入れを行った。(各幼)</p>	<p>①他の幼稚園等に通う幼児等に接することで、他者との接し方を学び、相手と親しむ心を持つことができた。(各幼)</p> <p>①就学への不安を減らし期待を高めることができた。(各幼)</p> <p>②幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、保育所と幼稚園で統一した考えを持てた。(各幼)</p> <p>②自由時間に好きなことをして一緒に活動することで関わりが広がった。(二幼)</p> <p>③臨床心理士や保健師が、子どもの心理・身体・言葉・発達などに関する保護者の悩みや子育てについて相談を受けた。(各幼)</p> <p>③のびっ子クラブに参加した教諭は、個性や多様性に応じた子育てについて学ぶことができ、幼稚園での活動に活かされた。(各幼)</p> <p>③専門家である臨床心理士や保健師からの助言・指導により理解が図られ、幼稚園での実践につながった。(各幼)</p> <p>④幼児と中学生・高校生との関わりができ、相互に良い効果が見られた。(各幼)</p>	<p>①交流の回数を増やし、親交を深めたい。送迎のバスを調整する必要がある。(各幼)</p> <p>①小学校側が幼稚園に来て交流する機会を検討する。(各幼)</p> <p>②保育所職員と幼稚園職員の情報共有や指導力向上のため、継続して幼児教育の研究を行っていく。(各幼)</p> <p>②タイムスケジュールが違うことで活動時間の見直しする必要がある。(二幼)</p> <p>③親が子どもの特徴に気づき、その親の困りごとに寄り添う支援を行っていく。(各幼)</p> <p>③のびっ子クラブに参加した教諭から、園内の教諭に報告や、実践を通して伝えることで共通理解を深めていく。(各幼)</p> <p>③事例検討を行うことで、関係機関の職員のスキルアップを図っていく。(各幼)</p> <p>④給食時に中学生・高校生は弁当を持参だったので、給食を一緒に食べて交流が図れるようにしたい。(各幼)</p>

<p>基本施策1：幼児教育の充実 『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』 3) 家庭の教育力向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～</p>		
<p>事業目的と概要 ◎家庭の教育力の向上支援を図る ①親子ふれあいの推進 ②マタニティーセミナー・父親教室・乳幼児健診・健康相談時における親子のかかわりについての啓発 ③子育て事業・育児サークルをととした楽しい子育ての啓発と支援 ④幼稚園・保育所・社会教育における親子行事・家庭教育と連携した事業の実施</p>		
<p>事業実施状況</p> <p>①さまざまな教育機関からの刊行物（子育て・食育等）を配布し、親子で参加できる催し等を知らせた。（各幼） ①園だより・クラスだより・園長通信を配布し、幼児の基本的な生活習慣形成に役立てるようにした。また、園活動をボードに記入したり、ホームページで保護者に向けて知らせた。（各幼） ②健康長寿課では、出生数が減り参加者が集まらないため、マタニティーセミナーと父親教室は実施しなかった。母子手帳配布や乳幼児健診の際に保健師が個別面談を行い必要に応じてサポートを行った。（教委） ③子育てサークルの行事に幼稚園で使用していた物品を再利用して貸出を行った。（二幼） ④親子ふれあいプログラムとして、3園合同での「親子ふれあいコンサート」や、各園での「親子遠足」などを実施した。（各幼） ④父母の会と共に「夏祭り」を行い、親子でのふれあいの機会を設けた。（一幼・二幼）</p>	<p>事業の効果</p> <p>①親子でのものづくりや話題づくりの場を提供することができた。（各幼） ①園だよりやボード、ホームページを通して、園での様子を知らせ、家庭の子育てを支援する一助となった。（各幼） ②健康長寿課の事業として、子育てや親子の関わりに不安のある保護者にサポートを行うことができた。（教委） ③子育てサークルとのコミュニケーションが深まった。（二幼） ④親子ふれあいの機会を作ることができた。また、3園合同の事業では、他園の親子との交流が図られた。（各幼） ④親子で過ごすことで充実した時間となり家庭との連携も深まった。（一幼・二幼）</p>	<p>事業の課題・改善策</p> <p>①親子のかかわり方について、刊行物を利用して支援を行っていく。（各幼） ①園での様子を知らせることにより、家庭での親子ふれあいの機会を作っていく。（各幼） ②健康長寿課と協力して、親子のかかわりを啓発する機会と方法について検討する必要がある。（教委） ③継続的に子育てサークルとのコミュニケーションを図りながら、必要に応じて連携を図っていきたい。（二幼） ④親子行事や3園合同の事業では、幼児の意欲が高まる内容を検討していく必要がある。（各幼） ④園と父母の会では共通理解を図りながら、教育活動の一環として行い意識の向上を図りたい。（一幼・二幼）</p>

基本施策1：幼児教育の充実
『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』
4) 地域で支える子育ての支援

事業目的と概要
◎子育て支援・家庭教育の充実
①保護者・祖父母・地域・ボランティア・NPO等との協働による交流型学習や子育て支援教育の連携の推進
②社会教育における家庭教育講話や親子体験行事の実施
③一時保育による子育て支援の実施
④家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
⑤ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の活動の推進
⑥教育活動の地域・家庭への積極的な発信（ホームページ・園だより等）

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策																		
<p>①ボランティアサークルの「おはなしあっふる」, 「おはなしころころ」による読み聞かせや, ヴォスクオーレ仙台によるフットサル教室を実施した。(各幼)</p> <p>①地域の「すずめ踊り松島竹谷舞」に協力を依頼し, 踊りの見学や指導を受けて, 運動会で披露した。(五幼)</p> <p>②楽天のフレンドシップジャーニーによる幼稚園訪問を実施した。(二幼)</p> <p>③保護者の実情に合わせた預かり保育を実施した。(各幼)</p>	<p>①話を聞く態度や人との関わり方を身に付けることができた。(各幼)</p> <p>①運動会では保護者と園児が共に踊りを楽しみ, 郷土芸能に親しみを持つことができた。(五幼)</p> <p>②親子で楽しくダンスやクイズに参加することで体験型の行事となった。(二幼)</p> <p>③預かり保育の実施を行い, 保護者に多く利用された。(各幼)</p>	<p>①協働のできる教育メニューを増やししながら, 継続的に取り組んでいきたい。(各幼)</p> <p>①活動団体の協力を得ながら, 継続していききたい。(五幼)</p> <p>②遊戯室での実施だったので少し窮屈な所もあったので場所の改善をしていきたい。(二幼)</p> <p>③預かり保育は職員の会議・研修等により体制が整わず実施できない日があり, 保護者の要望に応えられない場合があるため, 実施体制を整える必要がある。(各幼)</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>預かり保育事業</th> <th>利用実人員</th> <th>利用延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松島第一幼稚園</td> <td>28人</td> <td>127人</td> </tr> <tr> <td>松島第二幼稚園</td> <td>19人</td> <td>74人</td> </tr> <tr> <td>松島第五幼稚園</td> <td>15人</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">利用事由</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事（授業参観, PTA役員会, 懇談会） ・健診, 通院, 介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭 </td> </tr> </tbody> </table>	預かり保育事業	利用実人員	利用延人数	松島第一幼稚園	28人	127人	松島第二幼稚園	19人	74人	松島第五幼稚園	15人	58人	利用事由			<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事（授業参観, PTA役員会, 懇談会） ・健診, 通院, 介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭 				
預かり保育事業	利用実人員	利用延人数																		
松島第一幼稚園	28人	127人																		
松島第二幼稚園	19人	74人																		
松島第五幼稚園	15人	58人																		
利用事由																				
<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事（授業参観, PTA役員会, 懇談会） ・健診, 通院, 介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭 																				
<p>④降園後, 園庭開放を行い保護者の情報交換, 異年齢の幼児による遊びの場となった。(各幼)</p>	<p>④保護者同士の交流の場になっていることで子育ての悩みや情報交換の場になっていた。(各幼)</p>	<p>④時間が過ぎても利用している保護者がいるので幼児の体調に気をつけながら, 利用を促していきたい。(各幼)</p>																		

<p>⑤親子でごみゼロ運動や花いっぱい運動，草刈り等の環境整備作業を行った。(一幼・五幼)</p> <p>⑤親子での環境整備は実施できなかった。(二幼)</p> <p>⑥毎日の教育活動の様子を，月に数回ホームページに掲載した。(各幼)</p>	<p>⑤幼児の環境美化に対する意識が高まり，親子の共同体験・ふれあいにつながった。(一幼・五幼)</p> <p>⑥保護者がホームページを閲覧することで園との円滑な情報共有が行われた。(各幼)</p>	<p>⑤保護者による作業の姿が幼児に大きな影響を与えることを活かし，幼児の発達に合わせた栽培活動や環境美化活動への参加の仕方を再検討し，保育に取り入れていきたい。 (一幼・五幼)</p> <p>⑤職員だけで園庭の花を植えるなどの環境整備をしていたので，保護者の協力を得られるようにしたい。(二幼)</p> <p>⑥ホームページに掲載する際の写真の撮り方や掲載の仕方を工夫し，継続して取り組んでいきたい。(各幼)</p>
---	---	---

基本施策1：幼児教育の充実 『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』 5) まつしま防災学（幼児期）の推進		
事業目的と概要 ◎防災・安全に対する実施体制の整備や安全管理の徹底 ①まつしま防災学（幼児期）による命を守る教育の推進 ②幼小中や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施		
事業実施状況 ①交通安全・火災・不審者対応・地震・津波・Jアラートなど様々な状況・時刻に応じた避難訓練を実施した。（各幼） ①防災・安全に関する紙芝居や絵本，DVDを活用し年間を通して指導した。（各幼） ①園外保育時における交通安全指導を行った。（各幼） ①メール配信により，降園時の引き渡し訓練を実施した。（各幼） ②小学校の交通安全教室や避難訓練に参加した。（各幼）	事業の効果 ①避難訓練では，迅速に行動する姿が見られ，緊急時の対応への意識を高めることができた。（各幼） ①避難時の原則【おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない】や，不審者対応【ついていかない・車にのらない・おおごえをだす・すぐにげる・知らせる】，地震時の【ダンゴむしのポーズ】が定着してきた。（各幼） ①園外ではどんなところが危険なのかを知り，交通ルールの意識が高まった。（各幼） ①引き渡し訓練の実施により保護者の意識向上，緊急時における迎いの周知と確認ができた。（各幼） ②園での活動と違い人数も多く知らない児童がいる環境でも，落ち着いて緊急時の避難の方法や心構えについて知ることができた。（各幼）	事業の課題・改善策 ①災害の種類について，様変わりした様々な状況や時間帯を想定した訓練を行う。（各幼） ①幼児期の防災教育の一環として，今後も紙芝居や絵本，映像を通して災害の怖さを伝え，避難の方法や必要性を繰り返し指導し，保護者にも協力を得ながら具体的に動けるようになるまで継続して実施したい。（各幼） ①交通ルールの徹底と危険な箇所の確認を行っていききたい。（各幼） ①引き渡し訓練について，幼・小・中の合同避難訓練や様々な時間帯の想定をし訓練をする必要がある。また，受信状況によりnopaメールを受信できなかった保護者がいたのでテスト配信を行うなど改善を図る。（各幼） ②小学校や連携した防災訓練を実施するため，幼稚園としての課題を明確にし，指導方法等について小学校と協議していく。（各幼）

(6) 基本施策2：学校教育の充実

【担当課：教育課学校教育班（小・中学校）】

基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 1) 一人一人の児童生徒への確かな学力の保証		
事業目的と概要 ◎習熟度別グループによる少人数指導やTT指導、専科指導の充実を図り、児童の学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図る ①個に応じたきめ細かな指導による確かな学力の保証 ・学習指導体制（少人数指導、習熟度に応じた指導、T・T、教科担任制）の充実 ・全国学力・学習状況調査と町統一学力テストを活かした指導の充実 ・特別支援教育の充実（幼小中の特別支援教育の連携推進） ②家庭学習の習慣化 ・家庭との協働による家庭学習習慣の浸透 ・家庭読書の日の制定と普及 ・自学自習の学びの場づくりの支援 ③教職員研修の充実 ・学力向上推進体制の整備（地域の教育力の組織化と学び支援の体制整備） ・秋田県にかほ市との教育研修交流 ・校内研究の指導・支援の体制整備		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
①加配教員等を活用して少人数指導及びT・T指導、教科担任制、補助支援員によるサポートを実施した。（各小・中） ①特別な支援を要する児童に、通級指導担当や特別支援補助員が支援を行った。（各小） ①スポット指導では、文具の使い方などスキル習得のために担任以外の指導者が集中的に授業に入り、個別指導や支援に努めた。（二小） ①全国学力・学習状況調査について、教員が問題を解いたり、自校採点を行った。（各小・中） ①町内統一のCRT学力検査を実施し、児童の実態を把握するとともに、課題の洗い出しと改善への取り組みを行った。（各小） ①特別支援教育連携協議会では、個別支援を要する幼児・児童・生徒の共通理解を図り、各学校間の情報交換を行った。（各小・中） ①町内で統一した個別指導計画、個別教育支援計画の	①少人数指導やT・T指導は、理解度を把握しやすく、個に応じた指導ができた。また、教科担任制は、複数の教師との関わりや教師の専門性を生かすことができ、児童等の学習意欲の向上につながった。（各小・中） ①個の学習課題に応じた指導ができた。（各小） ①スポット指導を行うことにより、個々のスキルアップを図り、学びの充実につながった。（二小） ①求められる力の分析や、授業改善につながった。（各小・中） ①学力テストでは、児童の実態を客観的に把握することで教師の指導法改善について話し合う機会が持て、今後の指導の在り方を考えることができた。（各小） ①特別支援教育連携協議会での情報交換において、児童等の支援について、特別支援学校の先生から助言をいただき、該当児童の支援に生かすことができた。（各小・中） ①各学校に配布し、町内で使用する様式を統一できた。	①校内研究を継続して推進し、個々の教師が児童等の学力向上のための指導法を工夫していきたい。加配教員が減員になった場合の人員確保が必要である。（各小・中） ①通級指導担当の教師を中心に、補助支援員と協力して特別に支援が必要な児童に対する指導を更に充実したい。（各小） ①学習遅延児童に対する個別の学び直し等の対応策を検討・実施する必要がある。（二小） ①全国学力・学習状況調査の自校採点を継続し、放課後子ども教室指導者と連携して児童等の学びの実態を把握し、指導や支援の手立てを講じていく必要がある。（各小・中） ①児童個々の課題を把握するとともに、学力向上推進委員会として学校や町としての課題の検討も必要である。（各小） ①特別支援教育連携協議会で情報交換を行い、共通理解を図っていくことで、今後も該当児童等の支援を行っていく。（各小・中） ①幼稚園や保育所での配慮を要する幼児にも活

<p>様式を作成した。(五小)</p> <p>②生活の基盤となる「生活のきまり」を全校で共通理解し、基本的生活習慣を定着させるよう努めた。(一小)</p> <p>②松島町版「家庭学習の手引き」を活用し、家庭学習が習慣化するよう指導にあたった。(各小)</p> <p>②家庭学習カードや読書カードを活用し、家庭学習・自主学習・読書活動の充実を図った。(五小)</p> <p>②家庭学習計画表への記入を行い、家庭学習の習慣化を図った。(松中)</p> <p>②PTAと協力して家庭での「ノーゲーム&現テレビデー」と手伝いの取り組みを呼びかけた。(各小)</p> <p>②学び支援事業による放課後学習支援やサマースクールなどで、希望する児童等に宿題やプリント学習に取り組ませた(各小・中)</p> <p>③校長や研究主任を委員として、松島町学力向上推進委員会を開催した。(各小・中)</p> <p>③にかほ市との教育交流により、公開授業研究会視察を金浦中学校・平沢小学校で実施した。(各小・中)</p> <p>③校内研究で「道徳」の指導法を研究した。宮城県教育委員会による「豊かな心を育む研究指定校」となり県教委の指導を受け、学校公開研究会を実施した。(一小)</p> <p>③通常の学級の担任、特別支援学級担任、通級指導担当が、学年部に分かれて道徳の研究授業を行った。また、授業研究部・資料調査部に分かれて、日々の授業実践に取り組んだ。(二小)</p> <p>③校内授業研究会を近隣の学校に案内し、外部講師を活用して指導助言を得た。(五小)</p>	<p>(五小)</p> <p>②朝活動や帰りの活動の指導は「確かな学力」と「読書習慣」の定着につながり、夏休みの学習会については、児童一人一人に対して個に応じた指導を行う時間確保という点で有効だった。(一小)</p> <p>②「家庭学習の手引き」は、家庭学習の習慣化への一助となった。(各小)</p> <p>②どの学年も目標の学習時間を超えた。また、読書も目標冊数を上回った。(五小)</p> <p>②生徒自身が学習習慣を身に付けようと意欲が高まった。(松中)</p> <p>②家庭との連携により、テレビやゲームの視聴時間が減り、家庭学習や手伝いに進んで取り組むようになった。(各小)</p> <p>②参加した児童等からは、進んで学習に取り組む課題に挑戦しようとする意欲が見られるようになった。(各小・中)</p> <p>③児童生徒の学力向上に関する共通認識を高め、児童生徒の実態を把握し、地域の連携協力の強化及び適切な指導体制等の調整を図った。(各小・中)</p> <p>③にかほ市公開授業研究会視察では、授業の進め方の良かった点や課題点を挙げて学力向上につながる意見交換ができた。(各小・中)</p> <p>③校内研究では、年6回の授業実践を通して手立ての検証を行い、指導法の開発・改善につなげることができた。学校公開研究会では多くの教員から意見をいただき、今後の指導の在り方について大いに参考となった。(一小)</p> <p>③道徳の授業に「教材との対話」「友達との対話」「自分との対話」を取り入れることにより、「考える授業」に転換し、道徳の授業を楽しむ児童が増えた。(二小)</p> <p>③協働での学び合いがなされ、外部からの刺激を得て校内研究の充実を図ることができた。(五小)</p>	<p>用を促したい。(五小)</p> <p>②家庭学習に関しては、意欲や内容の面で児童の個人差が大きく、今後とも児童や保護者に対して啓発を図る工夫が必要である。(一小)</p> <p>②児童への声がけと指導を行うとともに、町で作成した「家庭学習の手引き」を活用しながら懇談会などで保護者に対して家庭学習の重要性について説明し啓発を図っていききたい。(各小)</p> <p>②宿題のみでなく、学年に応じた自主学習の取り組みを更に促したい。(五小)</p> <p>②家庭学習計画表を保護者も確認できるようにして、協働で家庭学習を推進していく。(松中)</p> <p>②ゲームやメディア等との付き合い方について、一部の児童に依存傾向が見られるため、家庭や地域との連携による取り組みが必要である。(各小)</p> <p>②参加する児童等に学びの意義を教え、基礎・基本が定着できるような課題の精選、学習環境の整備が必要である(各小・中)</p> <p>③学力に関して実態把握と分析をして、学力向上を図るための学習指導や研究を行っていく。また、家庭学習の習慣化を図っていく。(各小・中)</p> <p>③にかほ市公開授業研究会に参加した教員から他の教員への校内伝達が重要である。(各小・中)</p> <p>③松島町「指導力向上プログラム」の取組継続を徹底していききたい。(一小)</p> <p>③道徳の授業で、一人で考える場、友達と一緒に考える場の精査が必要である。また、「道徳ノート」を蓄積し、6年間の変容を見られるようにする必要がある。(二小)</p> <p>③研究教科やテーマが変わっても継続した取り組みを行いたい。(五小)</p>
--	--	---

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 2) 夢と感動のある学校づくり</p>		
<p>事業目的と概要</p> <p>①児童生徒が主体となり、協力と達成の喜びを体験できる教育活動の創造と支援 ②郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践 ③異校種間の特徴を生かし、教職員相互の資質向上を目指す小中交流授業の推進 ④未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の充実 ⑤世界とつながる機会と体験を提供する国際理解教育の推進 ⑥言語力と発表力等コミュニケーション能力や創造力が育つ学校全体の環境づくり ⑦県内外の諸学校との交流活動の推進 ⑧教育活動の地域・家庭への積極的な発信（ホームページ、学校だより、学級だより等）</p>		
<p>事業実施状況</p> <p>①町内小学校合同の6年生交流事業や町内小学校の6年生と松島中学校1年生との合同発表会、町内小中学校合同の特別支援学級合同発表会を実施した。 (各小・中)</p> <p>①たてわり活動や児童会活動の充実を図った。(五小)</p> <p>①松島高校との交流授業として職場体験学習発表を行った。(松中)</p> <p>②総合的な学習の時間に松島についての学習を設定し、わが町松島の学習を計画的に実施し、松島の歴史と文化財に関する学習を行った。(各小)</p> <p>②松島に住む専門家や職業人による体験学習、出前授業、職業体験等を行った。(各小・中)</p> <p>③松島高校の生徒が来校し、ふるさと松島の魅力について、出前授業を行った。(各小)</p> <p>③6年生が松島中学校において、中学校の先生の授業を受ける体験活動を行った。(各小・中)</p> <p>③幼稚園、保育所との交流活動を設定し、幼稚園児が学校を訪れ、「あそびまつり」を参観した。また、幼稚園と保育所の幼児が学校を訪問し、授業の様子を見学した。(一小)</p>	<p>事業の効果</p> <p>①町内の学校同士の交流では、お互いの学校の児童等の良さを感じ取ることができる機会となった。 (各小・中)</p> <p>①学年を超えて遊ぶ姿が見られた。(五小)</p> <p>①中学生と高校生での職場体験に対する視点、意識の違いを感じることができた。(松中)</p> <p>②町内の施設や文化財などの校外学習を行った。また、集団宿泊学習や修学旅行を通し、自分が住んでいる町とよその町を比較することができ、ふるさと松島の理解や思いが深まってきた。(各小)</p> <p>②児童等は専門家等による分かりやすい説明を受け、興味・関心を高める機会となった。(各小・中)</p> <p>③松島高校との交流は松島町の特色を理解する上で効果的であった。(各小)</p> <p>③中学校での体験授業は、6年生にとって中学生となる自覚を促し、近い将来である中学校生活への不安解消や期待を育む場となった。(各小・中)</p> <p>③幼稚園、保育所との交流活動は、発表会の準備を通して、自分や友だちが入学してからたくさんのお話を聞けるようになり、成長したことを実感し、自信を深めることができた。(一小)</p>	<p>事業の課題・改善策</p> <p>①様々な交流の中で、児童等が主体となって活動し、お互いの良いところを積極的に吸収できるように指導していく。(各小・中)</p> <p>①児童が主体となり、協力と達成の喜びを体験できる教育活動となるよう支援を行う。 (五小)</p> <p>①指導者間での事前、事後指導に関する情報交換を充実させたい。(松中)</p> <p>②従来の松島に関わるふるさと学習を更に充実させていくとともに、自ら発見し表現した情報を発信する力を伸ばしていく指導が必要である。(各小)</p> <p>②今後も専門家等による総合学習を積極的に取り入れ、夢を持つことの大切さを学ぶ志教育の充実が必要である。また、地域の教育的資源の発掘が必要である。(各小・中)</p> <p>③小と高の交流会の内容の充実を図りたい。 (各小)</p> <p>③総合的な学習の小中の系統性、内容や調べ学習の充実、指導のあり方などを吟味し合い、各校における総合的な学習の質を高めながら、内容自体を考えていく必要がある。 (各小・中)</p> <p>③入学後の児童の様子を伝えたり、幼稚園や保育所での様子を聞いたことで、児童理解の一助となった。今後も、特に1学期は、幼稚園や保育所との連絡を密に取る必要がある。</p>

③町教研として、小学校の外国語活動において、中学校英語科教員がT1、小学校教員がT2として研究授業を行った。(各小・中)

④同軸線モデムによる校内LANの整備を行った。(教委)

項目/学校名	松一小	松二小	松五小	松中
教育用PC台数 (うちタブレットPC台数)	60 (18)	41 (7)	25 (3)	61 (19)
整備年度	H27	H25	H26	H26
校務用PC台数	29	17	17	34
整備年度	H29	H25	H27	H27

④教育用パソコンでの調べ学習を行い、プレゼンテーションソフトを使った発表を行った。(五小)

④郷土部が作成した動画作品がNHK放送コンテスト県大会で金賞となり全国大会に出品した。(松中)

⑤国際理解教育の一環としてMIAによる訪問授業を実施した。(一小)

⑤ALTやALTの母国文化に触れ合う取り組みを行った。(松中)

⑥外国語や外国語活動の専科とALTを取り入れて、授業を展開し、外国の文化に触れる機会を持った。(各小)

⑥各種行事や授業の中で発表機会を多く持つようにした。(五小)

⑥清掃後に反省会を開き、活動の状況、取組の課題等を適切に発表し合う機会を設けた。(松中)

⑦秋田県にかほ市の中学校の生徒会との交流を行った。(松中)

⑧学校だより、学級だより、学校ホームページで教育活動について積極的に発信した。(各小・中)

③中学校英語科教員の指導により、児童は外国語活動に対して意欲的であった。小学校教員にとって、英語指導を体験的に学ぶ機会となった。(各小・中)

④小学校は普通教室で、中学校は学習室及び理科室において、インターネットを使用できる環境となった。(教委)

④写真や効果を有効に使って調べたことを発表することができた。(五小)

④現有の視聴覚機器を使用し、生徒の操作によって作成したため満足感が得られた。中学生としての問題意識の高さも評価された。(松中)

⑤留学生や外国籍の方々の話を聞き、体験的な活動を行うことで国際的な視野を開くきっかけとなった。(一小)

⑤ALTと触れ合う時間やALTの母国の学校と日本の学校の違いを英語で話してもらったことで異文化理解につながった。(松中)

⑥児童が英語に親しむ機会が多くなってきた。また、英語に興味を持った児童が子ども英語ガイドに参加するなどの効果があった(各小)

⑥ペア学習や少人数での話し合い活動に慣れ、授業の中で自然な活動としてできるようになった。(五小)

⑥短時間の反省会なので、的確な発表にするため表現を工夫し、互いに認め合う機会となった。(松中)

⑦生徒会役員による意見交流ができ、夫婦町としての交流が深まった。(松中)

⑧学校生活の情報を発信し、家庭や地域等の方々の理解増進が図られた。(各小・中)

る。(一小)

③中学校入学後の指導が効果的にできるように、各小学校で同等の指導が行っていく。(各小・中)

④文部科学省が示している学校におけるICT環境の整備方針に基づいた整備を行っていく。(教委)

④タブレット端末やデジタル教科書等のICTを活用できる環境整備を進める必要がある。(五小)

④より完成度の高い作品を制作するためには、動画編集ができる機器の整備が求められる。(松中)

⑤訪問授業を継続的に実施できるように、調整をしていく。(一小)

⑤教科指導に限定することなく、教育活動全般に国際理解教育の視点を取り入れていく。(松中)

⑥校内での英語の日常化を少しずつ図り、英語を身に付ける中で、その先の文化の理解や将来的に外国の方との交流の広がりの可能性を味わえるようにする。(各小)

⑥自分の意見を相手に伝えられる言語力と発表力を継続して育てていく。(五小)

⑥生徒が次の活動への見通しを持つことができるような声掛けに努める。(松中)

⑦生徒会役員が報告会などを行うことで、生徒全体に交流内容を広げていく。(松中)

⑧学校の教育活動について、家庭や地域の方々の理解を得るため定期的に情報を発信していく。(各小・中)

【担当課：教育課学校教育班（小・中学校）】

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 3) 心身ともに健全な児童生徒の育成</p>		
<p>事業目的と概要</p> <p>①全町での不登校ゼロの取組の推進 ・いじめ防止基本方針の徹底及び連携体制・重大事案における体制整備 ・児童生徒への定期的なアンケート実施等による実態把握と共通理解による早期対応 ・心のケアハウス事業実施による不登校児童生徒の家庭とのコミュニケーション強化と相談体制の確保 ・認め励まし合いながら、思いやりと信頼関係を育む取組の推進 ・一人一人を大切にす生徒指導の推進</p> <p>②子どもたちの安心・安全を守る取組の推進 ・いじめ・虐待・不登校・学校不適応・非行・自殺等予防・心のケアなど</p> <p>③体力の向上や健康増進に向けた方策の推進 ・体力づくり運動、体力テストの活用、体育施設等の整備、むし歯予防の取組、正しい生活習慣・食習慣の育成</p> <p>④学校・家庭・地域が一体となった品性豊かな調和のとれた子育て活動の推進 ・あいさつ運動、道徳教育、伝統文化教育、読書活動の推進、親子のふれ合い活動の推進</p> <p>⑤幼保小中高の連携の推進</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>①松島町のいじめ防止基本方針に基づいて、各学校のいじめ防止基本方針を作成しホームページに公表した。また、町教育委員会を中心に、学校、宮城県中央児童相談所、仙台法務局塩竈支局、宮城県警察塩釜警察署などの機関で構成する「松島町いじめ問題対策連絡協議会」を設置した。(各小・中)</p> <p>①定期的にアンケートを実施し、悩みを持つ児童に対しては聞き取り調査を定期的に行った。また、日頃の児童の様子について細やかに観察し、気になる児童については、情報交換を全職員で行いながら指導にあたった。(各小・中)</p> <p>①松島子ども心のケアハウスを設置し、心のケアスーパーバイザーを配置した。(教委)</p> <p>②スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用した心のケア・不登校対策事業を実施した。(教委)</p> <p>②PTA役員や松島交番の方を交えて、校内のいじめ問題対策委員会を年2回開催し、情報交換を行った。(一小)</p> <p>②要保護児童対策地域協議会と連携してケース会議を</p>	<p>①いじめ防止基本方針をホームページに公表したことにより、各校でのいじめ防止の取組や連携体制を明確にできた。(各小・中)</p> <p>①定期的なアンケートにより、学校での悩みや友達との関わりの実態を把握し、得られた情報をもとに課題解決にあたることができた。(各小・中)</p> <p>①心のケアハウス事業では、いじめや不登校により、学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちの学校復帰や自立支援に取り組んだ。(教委)</p> <p>②心のケア・不登校対策事業では、学校と家庭、各機関との円滑な連携を図り、不登校児童生徒の学校生活復帰に努めた。(教委)</p> <p>②スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、各関連機関との連携を通して、児童虐待などの疑いのある保護者・児童の教育相談を進め、多角的な面から指導・支援することができた。(一小)</p> <p>②ケース会議を実施して、家庭の理解と具体的な対応</p>	<p>①いじめ防止基本方針を徹底し、重大事案が発生しないように取り組んでいく。(各小・中)</p> <p>①定期的なアンケートをもとに、全職員で情報共有しながら、児童の様子について細やかに観察し、全体や個に対する指導を継続していく必要がある。(各小・中)</p> <p>①不登校児童生徒を松島の「子どもの心のケアハウス」での複合的なサポートにつなげていくために、各学校との連携や情報交換が必要である。(教委)</p> <p>②学校や家庭等と連携して、不登校児童生徒が置かれた環境の改善を図っていく(教委)</p> <p>②関係機関との連携を継続していきたい。(一小)</p> <p>②今後も必要に応じてケース会議を行う。</p>

<p>実施した。(五小)</p> <p>②PTA健全育成部の協力のもと、長期休業中の地区巡視を行った。(松中)</p> <p>③学び支援事業として「スマホ世代の子どもとどう向き合うか～家庭、学校、地域で支える子どもたちの育ち～」と題した講演会を実施した。(教委)</p> <p>③新体力・運動能力調査で、全学年がすべての種目を実施した。(各小・中)</p> <p>③主運動に結び付けた補助運動として、COTや体力を高める運動、体ほぐしの運動などを積極的に取り入れた。縄跳び運動や業間マラソンなど運動の機会を意図的に設定した。(各小)</p> <p>③保健だよりや掲示資料などで健康増進の啓発を行った。また、栄養士による食育指導、フッ素洗口によるむし歯予防など、健康や食に対する意識を高めていく取組を学校生活の中に取り入れた。(各小)</p> <p>④保護者と密に連絡をとり、挨拶運動を実施した。(一小)</p> <p>④生徒会や生活委員会が中心となってあいさつ運動を行った。(松中)</p> <p>④品井沼太鼓、菱取り踊り、品井沼豊年ばやし等に取り組んだ。(五小)</p> <p>⑤幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を記載したアプローチ・カリキュラムと、入学当初の学校生活を示したスタート・カリキュラムを編成した。(教委)</p> <p>⑤幼稚園、小学校の教員による相互授業参観、幼稚園、保育所との連絡会、園児達の参観授業を行った。(各小)</p> <p>⑤中学校との連絡会では、卒業児童について中学校へ引継ぎなどを行い、中学校との連携を図った。(一小)</p>	<p>策を立てた。(五小)</p> <p>②巡視により、地域や学校で安心・安全に生活ができた。(松中)</p> <p>③参加者には、子どもたちはなぜSNSに熱中するのか、スマホ世代の子どもたちとの向き合い方などの気づきがあった。(教委)</p> <p>③新体力・運動能力調査を通して、児童等の実態や課題を把握・分析したことで、授業でポイントを絞った補強運動などを行うことができた。(各小・中)</p> <p>③休み時間に、縄跳びやマラソンなど自主的に体を動かす姿が見られた。(各小)</p> <p>③栄養士による食育指導、フッ素洗口によるむし歯予防は、健康や食に対する意識を高めていく取組として有効だった。家庭科や体育の保健内容とも関連して学習することができた。(各小)</p> <p>④自然とあいさつができるようになった。(一小)</p> <p>④校内では自然にあいさつができており、よい雰囲気を作られた。(松中)</p> <p>④地域の伝統文化を継承することができた。(五小)</p> <p>⑤子どもが経験してきた遊びや生活環境を参考にし、取り入れることで、子どもの戸惑いの解消や力の発揮につながった。(各小)</p> <p>⑤入学予定児童の生活、学習指導の参考となる情報を得ることができ、学級編制及び生活指導への参考とすることができた。(各小)</p> <p>⑤中学校との連絡会は、卒業予定児童の確実な引継ぎができた。(一小)</p>	<p>(五小)</p> <p>②今後も継続するため、保護者の理解と協力が必要である。(松中)</p> <p>③正しい生活習慣を身に付けられるような事業を展開し、参加者が増えるように周知する。(教委)</p> <p>③新体力・運動能力調査で得られた結果を生かし苦手な運動領域に対しての児童等の興味や関心を喚起し、教科体育の指導を充実していきたい。(各小・中)</p> <p>③縄跳び運動や業間マラソンを継続しながら、新体力・運動能力調査で数値が低かった上半身を使った運動遊びを取り入れていく。(各小)</p> <p>③歯科衛生士による歯科指導とともに、栄養士と連携した食育指導を系統的に継続して実施していきたい。(各小)</p> <p>④保護者と連携して継続していく。(一小)</p> <p>④校外でもあいさつができるよう、あいさつ運動を継続していく。(松中)</p> <p>④地域の伝統文化を継承していけるように継続していく。(五小)</p> <p>⑤幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続をもたらすため、継続的に実施していく。(各小)</p> <p>⑤幼保との連携を充実させ、入学予定児童の情報を得て、指導の参考としていきたい。(各小)</p> <p>⑤中学校との連携を充実させ、卒業予定児童の確実な引継ぎを行っていきたい。(一小)</p>
---	--	--

【担当課：教育課学校教育班（学校給食センター）】

基本施策2：学校教育の充実
『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』
3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

事業目的と概要

- ◎体力の向上や健康増進に向けた方策の推進
 - ・正しい生活習慣・食育, 食習慣の育成
- ①学校給食は, 園児や児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り, 栄養バランスのとれた食事の提供により, 成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に寄与すると共に, 子どもの頃から生活の基礎・基本を養い, 望ましい食習慣の確立をねらいとする。また食育基本法の趣旨を踏まえ, 「はやね・はやおき・あさごはん」の徹底を図り, 児童生徒や先生とのふれあいの場として, 食事の時間を通して, 豊かな人間関係を作り, 共同作業を通じて勤労の大切さや協調, 感謝の心を養うことを目的とする。
- ②献立は, 栄養・嗜好・経費・衛生・地域性・料理能力等総合的に考慮するとともに, 栄養量については, 国の「学校給食摂取基準」を踏まえ, 常に献立の研究・調理方法の工夫をしながら学校給食の充実に努める。
- ③栄養士による授業や給食時間を利用しての食育指導を実施し, また食に係る産業に携わる生産者や食生活推進員等との交流事業を行うことで食への関心を高め, 地場産物や地域の食文化, 自然の恩恵に対する理解の推進に努める。学校給食を通して, 食のあり方や食をめぐる環境等に関心をもつ取組を行う。
- ④「学校給食衛生管理基準」を遵守し, 適切な衛生管理に努めることで, 学校給食の安全性を確保する。
- ⑤調理員の調理従事中の安全確認, 機械器具等の取扱いの指導徹底を行う。
- ⑥学校給食センター運営審議会は, 学校長, 保護者の代表, 学校医, 団体等の代表等で構成される審議会（1回/年）で, センターの状況を報告し, 適切な学校給食のあり方などについて議論する。
学校給食担当者会議は, 各学校の給食主任と学校給食センターが給食に関わる意見交換や連絡調整を行う（2回/年）。
- ⑦アレルギー疾患の園児や児童生徒への対応として, 給食の「全部」または「一部」のいずれかの停止について, 保護者からの届出により, 「牛乳のみ」や「すべての給食停止」等を行っている。アレルギーの通知については, 希望する方に, 月ごとの詳細献立表（詳細成分を記載したもの）を配布している。
- ⑧松島町では, 調理業務等を外部委託（民間）し, 学校給食センターの経費削減及び効率的運営を実施している。

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
①幼稚園の給食トレイに食器の配置をプリントした。 ①児童生徒及び保護者, 教職員に給食に関するアンケート調査を実施した。 ①毎月の「予定献立表」やHPを工夫し, 給食の食材や栄養素の紹介のほか, 食習慣の改善に向けた内容を保護者に向けて周知した。 ①毎月の「予定献立表」やHPを工夫し, 給食費についての理解や毎月の納付期限などを保護者に向けて周知した。 ②学校行事や年中行事に沿った季節感のある行事食や子ども達の人気メニュー・リクエストメニューを取り入れた。 ③食育指導を年2回, 幼稚園・小学校・中学校のすべ	①食事のマナーの指導や改善に繋がった。 ①保護者の給食に対する考えや願望を知ることが出来た。ほとんどの児童生徒が給食に親しみを持っていることが分かった。 ①日々の献立などを写真などで見る事が出来るようになり充実した。 ①広く保護者に向けて給食費についての理解を深めることができた。 ②学校や家族での話題, また食や素材について意識するようになり, 給食への関心がより高まった。また, リクエストメニューでは, 児童生徒が献立を自ら考えて提案する良い機会となった。 ③食育指導により, 食の大切さについて理解が深めら	①食事のマナーや感謝の心を養い, 安全でおいしいだけではなく, 年齢相応の栄養摂取と発達に沿った量（カロリー）について, 今後も伝えていく。 ①食育についてさらに関心度と期待度が向上するように工夫する。 ①今後も食育や食習慣の関心を高めることができるように, 「予定献立表」やHPを工夫していく。 ①今後も給食費の未納対策の一つとして, 献立表やHPで理解と協力を保護者に働きかける。 ②食の文化や習慣, 体づくりなどを意識しつつ, 食の基本となる「味覚」を鍛える工夫を行う。

<p>てのクラスで実施した。</p> <p>③児童と生産者等との交流会を年1回実施した。今年度は、漁業関係者と食生活改善推進委員会にも協力頂いた。</p> <p>④ノロウイルス抗原検査を月1回10月～3月まで実施した。食中毒などの予防や発生時のマニュアル確認、近隣の発生状況など情報共有を行った。</p> <p>⑤専門業者による機器点検を行い、必要な修繕を実施した。調理委託業者での研修などを行った。</p> <p>⑥会議を年1回開催した。</p> <p>⑦学校と連携し、保護者への周知を行った。出来るだけアレルギー（27品目）を含まない食材に変更した。</p> <p>⑧調理等業務委託を外部（民間）に委託している。</p>	<p>れた。学校のニーズに沿った指導内容とし、その後の授業や学びの機会へと連動するよう図られた。</p> <p>③地元の生産物や産業、食材の利活用について幅広く交流が行われた。</p> <p>④日頃の心がけで、事故などの発生はなかった。</p> <p>⑤調理中の事故は発生しなかった。</p> <p>⑥給食運営に対し、委員から様々な意見徴収の機会となった。</p> <p>⑥担当者からの要望や連絡調整、意見交換により事務改善が図られた。</p> <p>⑦「全部」又は「一部」停止を除き、アレルギーを含む食材の提供には「詳細献立表」を保護者に配布し、事故防止に努めた。</p> <p>⑧委託業者は他自治体へも参入している企業であり、情報共有しながら、効率アップに努めていた。</p>	<p>③地元の良い食材を給食で使用できるよう今後も努力する。</p> <p>④日頃の衛生管理に努め、安全な給食を提供する。</p> <p>⑤機器の点検・取扱いの研修を行い調理中の事故を防ぐ。</p> <p>⑥貴重な意見徴収の場として、今後も継続して実施し、給食運営に反映させたい。</p> <p>⑥原材料などの高騰や消費税増税の方向にある中で、良質な給食提供に努めるため、給食費の単価見直しについて検討する。</p> <p>⑦対象者の把握に努め、学校及び保護者と連携し、事故防止に努める。対象となる児童生徒に配慮したやさしい給食提供に努める。</p> <p>⑧委託業者と連携し、適切な運営に努める。</p>
--	--	---

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の充実</p>		
<p>事業目的と概要 ◎心身ともに健全で、豊かな知力と感性及び強い意志を持ち、いきいきと諸活動に励む児童の育成に努め、地域の伝統的行事や文化的活動に主体的、継続的に関われるようにし、郷土を愛する心情と態度の育成に努める。 ①総合的な学習の時間の充実 ・義務教育9年間を見通した郷土松島を素材とする「松島まるごと学」（歴史文化教育カリキュラム）の実践、地域及び学校間連携の推進 ②キャリア教育、志教育の推進 ③地域間交流および国際交流の推進 ・ICTを活用した県外や秋田県にかほ市などの生徒間交流</p>		
<p>事業実施状況</p> <p>①「松島流灯会海の盆」で使用する灯籠作りを行った。出来上がった灯籠は瑞巖寺参道を照らし、観光客などへのアピールの一助を担った。また、JR松島駅で寝台列車を迎え入れる装飾にも活用された。（各小） ①町歩きによるふるさと学習や、地域の方々を講師として、五大堂太鼓、森林学習、西の浜貝塚の出前授業などを受けた。また、瑞巖寺見学、座禅体験を行った。（一小） ①3年生以上の学年で、「知る・探る・見つめ直す・考える・楽しむ」をテーマにふるさと松島について、継続的、系統的に学習に取り組んだ。また、大仰寺で座禅体験を行った。（二小） ①地域の方々などを講師に招き、菊作り、菱取り踊り、品井沼干拓、品井沼太鼓、森林学習、すずめ踊りなどについて学んだ（五小） ①1年生でふるさと松島を主体的に調べる活動を、2年生で町内での職場体験学習を実施した。（松中） ②宮城県が作成した志シート「未来への翼」を活用し、各教科、領域において志教育の指導を実践した。（各小） ②様々な校外学習「消防署見学」、「ソーラー発電見学」などで社会のために働く大人の姿を見ることでキャリア教育や志教育を推進した。（各小） ②「職業人の話を聞く会」を実施して、様々な職種の方から仕事に就いた経緯や苦勞、大切にしていること、中学生に望むことなどを直接聞く機会を持った。</p>	<p>事業の効果</p> <p>①「松島流灯会海の盆」の灯籠作りに取り組んだことで、協力する心とふるさとを大切にする心を養うことができた。また松島駅での装飾に活用されたことで充実感・達成感を味わうことができた。（各小） ①地域の歴史や文化財、伝統的行事について、身近に感じ学ぶことができた。また、学区内に貴重な文化財があることや、日頃ではできない体験をすることで児童の学習意欲が高まった。（一小） ①ふるさと松島の理解を深めることができた。また、体験的に松島に関する学習を繰り返す中で、ふるさとへの思いが深まってきた。（二小） ①ふるさとの歴史や文化財、自然について見学し、体験したことでふるさとの良さやすばらしさを感じることができた。（五小） ①地域松島を調べることにより、改めて松島の良さを知ることができ、郷土愛の向上につながった。（松中） ②児童生徒が自己の成長を振り返る資料としたり、小中連携の資料や保護者との情報共有の資料として活用することができた。（各小） ②様々な人が働くことで社会が成り立っていることを理解できた。（各小） ②職場体験学習を通して、松島の産業についての理解を深めることによって、松島町の未来、発展、将来について考えるよい機会となった。（松中）</p>	<p>事業の課題・改善策</p> <p>①地域の行事や活動の担当者との連絡をより密にし、地域との連携によるふるさと教育を推進していきたい。（各小） ①松島町歴史文化カリキュラムに基づき、各学年の体験活動をより充実したものとし、ふるさと松島を愛する心を育ていきたい。また、学習指導計画に取り入れ、継続的に実施できるように講師との連携を図りたい。（一小） ①児童が調べたいと魅力を感じる松島町の歴史や文化は数多くあるが、しっかり伝えられるような学習になるようにしたい。また、松島について体験的に学ぶ活動を更に充実・工夫していきたい。（二小） ①今後も持続可能な事業としていくために講師の確保が重要な課題である。（五小） ①ふるさと松島を知り、将来の松島について考える学習を計画的に行っていく。（松中） ②4～6年生において志シートのさらなる活用を図るとともに、全学年において各教科、領域にわたり、志教育を推進していきたい。（各小） ②時数を確保して継続していく。（各小） ②地域の人材活用については、地域連携担当教職員と地域コーディネーターの連携を今後も継続的に図っていきたい。（松中）</p>

<p>(松中)</p> <p>③ALTを活用し、各教科・領域・集会・行事の時間に、日本と諸外国との違いに気づく活動に取り組んだ。</p> <p>(各小・中)</p> <p>③生徒会の役員生徒がにかほ市を訪問し、リーダー研修会に参加した。また、交流の内容を生徒総会で伝え、にかほ市との関係を全校生徒に紹介した。(松中)</p>	<p>③ALTの母国の文化や自然、動物などについても教えてもらい、日本文化との違いについて感じ取り、外国に対する興味関心を高めることができた。(各小・中)</p> <p>③にかほ市の生徒との交流を通し、リーダーとして果たすべき役割について考えを深めたり、地域の方々が多く関わる学校行事について学ぶことができた。</p> <p>(松中)</p>	<p>③外国語活動を充実させるために、担任と英語専科やALTとの授業の打ち合わせ時間を確保していきたい。(各小・中)</p> <p>③松島の未来を担う生徒の育成のためには、地域をより深く知るとともに、宿泊を伴う行事などを通して、他地域との比較が行えるような学習内容も検討していく。(松中)</p>
--	---	--

【担当課：教育課学校教育班（小・中学校）】

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 5) まつしま防災学の強化</p>		
<p>事業目的と概要 ◎児童が心身の発達段階に応じて、大規模災害への対応について必要な事柄を理解するとともに、常に安全な行動ができるようにする。 ◎学校環境や学校生活などにおいて、事故の原因となるような要因を早期に発見し、事故防止と児童の安全確保に努める。 ①「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進 ②地域との協働した防災教育の実施 ③安全な教育環境の整備と防災体制の整備</p>		
<p>事業実施状況</p>	<p>事業の効果</p>	<p>事業の課題・改善策</p>
<p>①「まつしま防災学」を学活、生活科、総合的な学習の時間の中に位置づけ、地域防災に関する課題を設定し学習に取り組んだ。(一小)</p> <p>①「まつしま防災学」指導計画を東日本大震災の経験を生かして改善し、生活科や総合的な学習の時間において実践した。(二小)</p> <p>①1・2年「自分を守る」、3・4年「自分や家族を守る」、5・6年「自分や家族を守り、周囲の人の役に立つ」をねらいとして指導にあたった。(五小)</p> <p>①救命救急や避難所設営に関する講習を実施した。(松中)</p> <p>①地震・津波・火災・水害などの災害の種類や、時間や場所に対応した避難訓練を実施し、発災時に自分の身を守るため、どのような行動を取るべきか指導した。(各小・中)</p> <p>②社会福祉協議会が東北福祉大学と共催し、中学生が大学生から防災・減災の考えやエコノミークラス症候群予防体操を学び、まつしま防災学出前授業として、出身小学校の児童に対して学んだことを伝えた。(各小・中)</p> <p>②状況や段階に応じた避難方法・避難場所を想定して避難訓練や引き渡し訓練を幼稚園と合同で実施した。(各小)</p> <p>③子ども安全対策事業として、スクールガードリーダーを配置し、週2回登下校時に見守り活動を実施した。(教委)</p>	<p>①防災教育を通して、防災、減災に関する知識や実践力が次第に高まり、地域防災と連携した地震に強いまちづくりに関心を持つ児童が見られるようになってきた。(一小)</p> <p>①「まつしま防災学」を改善しながら計画的に実施することで、児童の危機意識が高まり、いざという時にどのように行動すればよいか考えられるようになった。(二小)</p> <p>①各種防災訓練と併せて実施することで、防災に対する関心が高まった。(五小)</p> <p>①災害時の避難について生徒が自分のこととして捉え、自分の地域の安全について考えるようになった。(松中)</p> <p>①児童等は状況に応じた避難を経験し、教職員と共に防災への意識を高めることができた。一人一人に防災行動が浸透し速やかに行動する姿が見られた。(各小・中)</p> <p>②まつしま防災学出前授業として、中学生が防災について学んだことを出身校で小学生に伝えることで、中学生は地域におけるリーダーとしての意識が向上し、小学生は意欲的に取り組む姿が見られた。(各小・中)</p> <p>②避難訓練、引き渡し訓練を継続して実施してきたことで、整然と行うことができた。(各小)</p> <p>③スクールガードリーダーの巡回により、安全指導や不審者対策が図れた。(教委)</p>	<p>①防災教育としては今後も写真やビデオ、テレビ番組など視聴覚教材を活用し、データ提示の仕方を工夫するなど具体的で分かりやすい指導の継続が必要であり、カリキュラムを学年ごとにデータで保存し、指導方法の充実を図っていきたい。(一小)</p> <p>①松島の地形を十分に理解させながら「まつしま防災学」を進め、「東日本大震災」の経験や記憶を風化させない指導が必要である。(二小)</p> <p>①時数を確保しながら実施していく。(五小)</p> <p>①避難所開設時に、支援者として力を発揮するために引き続き訓練を行っていく。(松中)</p> <p>①被害規模をより大きなものに設定したり、登下校時に発災時間を設定するなど様々な場面を想定し、計画的に避難訓練を実施していきたい。(各小・中)</p> <p>②大学生から学んだことを小学生にわかりやすく伝えられるよう、計画的に取り組んでいく。(松中)</p> <p>②より安全で現実的な避難の仕方を検討していく必要がある。(各小)</p> <p>③各学校に登録した地域住民が学校内を巡回したり、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりするスクールガード</p>

<p>③施設や設備の安全点検を月に一度実施し，校内の安全確保に努めた。(各小・中)</p> <p>③学区内の危険箇所について，PTA等からの情報提供によって，新たな危険箇所を指定した。(各小)</p> <p>③保護者にnopaメールへの登録を依頼した。 (各小・中)</p>	<p>③教育委員会に報告し，危険箇所を解消した。 (各小・中)</p> <p>③危険箇所の巡視や学級における児童への指導ができ，効果的であった。(各小)</p> <p>③nopaメールは，緊急連絡など様々な場面で有効に活用することができた。(各小・中)</p>	<p>を育成していく。(教委)</p> <p>③定期的に点検をし，安全確保に努める。 (各小・中)</p> <p>③地域防災としての地域との連携を推進するために，地域関係者等との連携を強化していきたい。(各小)</p> <p>③全家庭がnopaメールに登録するように働きかけていく。(各小・中)</p>
---	--	---

(7) 基本施策3：地域文化の継承と創造

【担当課：教育課生涯学習班】

基本施策3：地域文化の継承と創造 『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』 1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進		
事業目的と概要 ①地域との協働によるふるさと体験型教育の推進 ②ふるさと松島の探究と新たな魅力の発見・発掘への取組 ・「松島まるごと学」の実践と充実 ・歴史資料等の調査や地域の埋もれた史跡の再発見及び調査成果活用の促進 ③地域の魅力ある文化・伝統の伝承保存と内外への情報発信 ・日本遺産の周知と関連文化財群のさらなる活用 ④特別名勝松島の景観及び歴史文化遺産の保全		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
①公民館と連携した町民向けの「松島の歴史を学ぼう」講座を初級編・中級編・上級編に分けて実施した。 ①2市2町と共同で小学生の親子を対象にした親子縄文土器づくり体験教室を実施した。 ②「松島町歴史文化基本構想」を紹介する簡易的なパンフレットを作成し、講座の際などに配布した。 ②学校・関係機関との調整を図りながら、出前授業、見学学習で「松島まるごと学」を実施した。あわせて、町広報・Facebook・教育委員会HPで取組を紹介した。 ②「松島れきし再発見講座」を実施し、松島に関する最新の研究成果の発信や「松島町歴史文化基本構想」の周知を図った。 ③平成29年度に実施した手樽ほ場整備事業に係る埋蔵文化財調査の報告書を作成した。 ③日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」魅力発信推進事業の人材育成事業として、ストーリーガイド養成研修会・次世代養成事業、普及啓発事業としてコアコンセプト確立研修会・ビジネスモデル構築研修会を実施した。 ③観瀾亭松島博物館(1回)、役場庁舎町民フロア(2回)の展示替え及び「松島湾三町文化財展」(3回)、春日PA文化財展示室特別展示(1回)を行った。 ③広報まつしまに文化財に関する連載記事を掲載した。また、広報まつしま、Facebook及び教育委員会HPを活用して行事等関連情報を周知した。 ④品井沼干拓資料館及び関連施設の維持管理を行うとともに、干拓資料館の利用申請に対応した。	①「松島の歴史を学ぼう」講座を初級編4回、中級編3回、上級編4回実施し、参加者から好評を得た。 ①7月1日(成形)と8月4日(焼成)の2回の講座を実施し、16組39名(うち松島町5組10名)が参加した。 ②パンフレットは2,500部作成し、PDFデータを教育委員会HPにも掲載した。文化財のページの閲覧数は約2,000件を数える。 ②「松島まるごと学」のアンケートから、児童の約9割が「町の歴史文化について理解できた」、約8割が「松島をPRしたい」と回答しており、保護者等の認知度も向上している。 ②10月21日に歴史講座及び磯崎地区の町歩き、2月16日に歴史講演会を実施し、110名が参加した。 ③出土遺物や調査図面など発掘調査に係る報告書を作成した。 ③ストーリーガイド養成研修会に町内から3団体20名、次世代育成研修会に親子8組21名が参加した。 ③「瑞巖寺落慶法要」「明治150年」など時宜を得たテーマで資料を展示することができた。 ③12件の文化財紹介と18件の行事等関連記事を掲載した。広報まつしまについては連載記事掲載スペースを拡大し、写真・地図等の情報を掲載できた。 ④資料館の展示替え(1回)、ずり出し穴・元禄潜穴頭等の除草業務を行った。また、干拓資料館は32件507	①継続受講の希望やニーズ調査をして、講座を再編していく。 ①今度も他市町と連携しながら実施していく。 ②町民の関心が未だに高いとは言えないので、発信方法などを工夫し、継続して周知を図っていく。 ②児童の理解度・関心度がより一層高められるよう、出前授業・解説方法を工夫する。 ②参加者のニーズを踏まえながら、歴史文化基本構想のより一層の周知・情報発信ができるよう継続した企画を行う。 ③体系的な基準に基づいて収蔵し、公開活用を図っていく。 ③「政宗が育んだ“伊達”な文化」のより一層の周知、ブランドとしての活用方法が課題である。 ③年間計画を立て、綿密な調査活動に基づく展示替えを行う。引き続き定期的な展示替えを行う。 ③広報と他の手段を使い分け、広く情報を周知する。 ④展示資料が主な利用者である小学校4年生には難しい内容である。引き続き干拓資料館の

<p>④芝生，清掃等についてはシルバー人材センター，樹木については造園業者に委託し西の浜貝塚公園の維持管理を実施した。</p> <p>④瑞巖寺，松島消防署と共同で火災発生時を想定した文化財の消防訓練を実施した。</p> <p>④特別名勝松島の現状変更については，申請受付・進達のほか，終了予定が迫っている申請に対して期間延長の確認を実施し，隔月で宮城県に報告を行った。また，埋蔵文化財については宮城県の指示に応じて工事立会等を実施した。</p>	<p>名の利用があった。</p> <p>④樹木については地域から要望が寄せられたものを優先的に処理した。</p> <p>④前年度の実施内容を踏まえて準備を進めることができた。</p> <p>④特別名勝松島現状変更申請178件，埋蔵文化財発掘手続き14件に対応した。埋蔵文化財については，うち9件で工事立会，1件で確認調査を行った。</p>	<p>展示替えを行う。</p> <p>④高木の剪定など周辺住民の要望を取り入れながら管理を行う。</p> <p>④要綱完成が遅れ関係機関との確認調整が直前となったので，他事業とのかかわりを考慮してスケジュールを調整する。</p> <p>④年度ごとの申請件数が多く年度を跨ぐ申請も少なくないため，期限切れや終了届の提出漏れが発生しやすい。町や県が申請者となっているものを中心に，担当者への確認を実施していく。また，小規模の工事や取り壊しにおいて無断現状変更が発生しているため，町民に対する周知徹底を図る。</p>
--	---	---

(8) 基本施策4：生涯学習の推進

【担当課：教育課生涯学習班・中央公民館】

基本施策4：生涯学習の推進 『協働による家庭教育，地域活動の推進』 1) 地域で支える家庭教育の推進		
事業目的と概要 ①公民館・分館事業における協働による地域活動の推進 ・各分館活動を中心とする地域活動の活性化 ・地域の伝承，史跡を知る研修活動 ②自主サークル活動の発足と運営への支援 ・社会教育関係団体登録制度の導入に向けた検討 ③地域に根ざした世代間交流や青少年育成活動への取組支援 ・ジュニア・リーダー育成と活動推進，にかほ市中学生とのリーダー交流 ④心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援の推進 ⑤地域における子どもの社会性を育成する取組の実施 ・地域教育資源の発掘と情報の発信 ・放課後子ども教室の開設 ⑥地域の協働による地域交流センター活用支援 ⑦地域との協働による「防災キャンプ」の実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
①「町民ふれあいスポーツ大会」では，12分館が一堂に会し分館対抗で運動会形式のスポーツ大会を実施した。各分館では盆踊りや様々なレクリエーションなど合計65事業を実施した。研修会では分館役員など30名が，松島と他地域の歴史の繋がりを学習した。 ②自主サークルへ活動場所の施設貸出，使用料減免，文化観光交流まつりへの参加を呼びかけた。 ②根廻地区に伝わる「謡」の映像記録と聞き取り調査を行った。 ②町内の幼稚園へ読み聞かせをしている「おはなしあっぷる」にボランティア保険をかけ，広報で活動を紹介した。 ③ジュニア・リーダー育成のため，各種研修会2件，二市三町同事業3件，地域行事9件へ派遣した。また，定例会を9回開催した。	①「町民ふれあいスポーツ大会」では各分館約670名，各分館活動では約6,700名，研修会では分館役員等30名の参加があり，地域の交流や教養の向上，健康増進が図られた。 ②自主サークルによる活動を助長し，文化観光交流まつりへの参加を促すなど生涯学習意欲を活性化させた。 ②専門家の協力を得ながら民俗文化財として記録保存することができた。 ②「おはなしあっぷる」による読み聞かせを各幼稚園で月1回実施した。 ③ジュニア・リーダー活動の参加者数が増加しており，地域から厚い信頼を得るようになってきている。	①「町民ふれあいスポーツ大会」の円滑な運営を進めるため，主管である分館長会は運営に積極的に関わるようになってきているが，更なる協力が必要である。 ②自主サークルは高齢化が進み，会員減少や解散するサークルもある。サークル活動を推進するため，会員を増やすなど，今後活動支援が必要となる。自主サークルと公民館等教室がタイアップし，自主サークル活動推進を支援する。 ②他地区での伝承状況を把握し，比較対象として記録保存を図る必要があるため，分館長会等を通じて周知を図る。 ②広報等での活動紹介したことにより，会員増につながった。 ③活動の満足感が得られるよう支援するとともに，当日の不参加がなくなるよう責任感を持つことについて啓発していく。また，高校生との繋がりが切れないよう活動継続を働きかける。

<p>③「中学生リーダー研修会」により、夫婦町である秋田県にかほ市と本町の生徒会役員が交流した。</p> <p>④青少年健全育成松島町民会議の役員会・研修会を開催、会報「青少年松島」の発行、「少年の主張」及び「中学生リーダー研修会」等の事務を行った。</p> <p>⑤分館活動事業として、初原分館では毎年恒例の「お泊まり会」を実施、下竹谷分館では毎月2回「和合太鼓」の指導・育成を実施、幡谷分館・上竹谷分館では「品井沼ミニ文化祭」を実施した。</p> <p>⑤放課後子ども教室を町内小学校で各校9回ずつ、三校合同イベントを2回実施した。</p> <p>⑤こころ・はぐくみ隊として、小学校低学年の児童を対象にした創作教室を4回実施した。</p> <p>⑥いちょうの会との共催で、松島東部地域交流センターを活用して陶芸教室、そばづくり教室、料理教室を実施した。</p> <p>⑦8月2日・3日に品井沼農村環境改善センターで防災キャンプを開催し、水害を想定した「講話・現地視察」「水防訓練～土のうづくり～」等を実施した。</p>	<p>③松島中学校生徒会から6名が参加し、夫婦町の相互理解とリーダーとしての自觉向上が図られた。</p> <p>④研修会では、「子ども110番の家」の責務や特殊詐欺被害防止、児童生徒のインターネットの安全な利用について、地域住民に対して啓発することができた。また、十数年ぶりとなる会報を発行した。</p> <p>⑤子どもが地域の事業に参加することで、地域住民との交流が図られ、様々な教養を得ることができた。</p> <p>⑤三校あわせて90名が登録し、延べ660名の児童が参加した。児童・保護者アンケート結果では満足度が高い事業となった。</p> <p>⑤30名が参加し、上級生が下級生を積極的に手伝う様子が見られた。保護者アンケート結果では事業継続を求める声が多い。</p> <p>⑥松島東部地域交流センターでは北小泉・下竹谷地区住民だけでなく、他の地区からの参加者もあり、様々な教室を通じて交流や教養の向上が図られた。</p> <p>⑦小中学生25名が参加し、災害時に役に立つ知識・技能を体験して学ぶことができた。</p>	<p>③これまでの会場設定や運営等を全てにかほ市が担っていたことから、事業の成果等を踏まえ、本町での開催についても検討していく。</p> <p>④研修会により多くの地域住民が参加できるような内容や開催日時を検討する。また、各分館に協力を依頼し「子ども110番の家」を更新する。</p> <p>⑤少子高齢化が進む中で、地域住民と地域の子ども達を結びつける事業が重要となってくる。既存の事業の継続と、子どもの社会性を育成する事業展開を分館長会議等で話し合いをしていく。</p> <p>⑤スタッフの人材確保と今後の事業の在り方について検討が必要である。また、活動の様子を情報配信し、周知に努める。</p> <p>⑤事業の終了時期が遅くなっているため、スケジュールの調整を行う。また、広報等を活用して事業内容の周知を行い応募につなげる。</p> <p>⑥両地域交流センターの近くに集会所などが数ヶ所あるため、地域で当施設の利用はほとんどない。利用促進するための事業を展開するか、当センターの用途変更など今後の活用方法を検討していく。</p> <p>⑦次年度はデイキャンプで開催するため、プログラム内容等を検討する。</p>
---	---	---

<p>基本施策4：生涯学習の推進 『協働による家庭教育，地域活動の推進』 2) 芸術文化活動の充実促進</p>		
<p>事業目的と概要 ①音楽や芸能等の芸術鑑賞，自主的な芸術活動の推進 ・民間のもつ技術や知識などを活用した文化観光交流館を拠点とする文化発信事業の実施 ②公民館主催講座・教室の充実 ③芸術文化展や演奏会などの開催 ④自主サークルの学習活動への支援 ⑤社会教育施設の整備と運用の充実 ⑥図書室機能の充実と読書活動の推進 ・ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進</p>		
<p>事業実施状況</p> <p>①9月11日に宮城県巡回小劇場「音楽劇 イソップランドの動物たち」を実施した。</p> <p>②中央公民館では「松島の歴史を学ぼう」や「和綴じ教室」，「かみ粘土教室」を実施，勤労青少年ホームでは「パソコン教室」を実施，地域交流センターでは，「親子工作教室」やいちょうの会共催で「陶芸教室」「蕎麦作り教室」「料理教室」を実施した。</p> <p>③松島マジックフェスティバルは，広報まつしま，全戸配布チラシ，各商店での掲示で周知し，町民限定で無料で招待した。</p> <p>④町民の芸術文化の成果発表の場として，出演者・出展者等による実行委員会を組織し，文化観光交流まつりを実施した。</p> <p>⑤文化観光交流まつりへの参加を呼びかけ，日頃の活動の成果を発表する機会を提供した。</p> <p>⑥施設の貸出業務，指定管理者自主事業の実施，施設維持管理を実施した。</p> <p>⑦図書の貸し出し，定期的な新刊本の購入，春秋ブックラリーの実施，児童図書展示会の実施を行った。</p>	<p>事業の効果</p> <p>①町内の小学校4・5年生194名が鑑賞し，劇を通じて社会生活における教訓や人と動物との関わり方，命の大切さなどについて学ぶことができた。</p> <p>②ライブステージに応じた様々な学習機会を提供できた。</p> <p>③松島マジックフェスティバルの入場者は約400名（満席600席）だったが，観覧した方の満足度は非常に高かった。</p> <p>④出演者・出展者の「自分たちの文化祭」という意識改革を促すため，自己紹介票を作成・配布し，プログラムを前日の新聞折り込みに入れるなど工夫したことで入場者数が大幅に増えた。</p> <p>⑤町内で活動している自主サークル（個人も含む）の参加は，展示・販売の部33団体，舞台の部34団体だった。</p> <p>⑥指定管理者が管理する施設は有効活用できているが，町で管理している地域交流センターは有効活用できなかった。</p> <p>⑦より多くの人に本に触れてもらえるようイベントを実施し，年々参加者が増えてきている。</p>	<p>事業の課題・改善策</p> <p>①公演団体との事前打合せの段階で舞台準備を含めた会場図の活用や下見を行い，円滑な実施を目指す。</p> <p>②歴史シリーズは内容が充実しているが，子ども向け，親子向け，青少年向けの教室・講座が不十分である。和風テイストのものに住民ニーズがあるので，取り入れていく。</p> <p>③芸術鑑賞イベント事業として，毎年様々なイベント事業を実施してきたが，以前のように文化庁補助金の採択を受けることが難しいため，自衛隊音楽隊の協力による公演の実施など工夫が必要である。</p> <p>④出演者・出展者等がもっと運営にかかわるための工夫と，多くの方に成果発表を見ていただくための工夫が必要である。参加している全員で盛り上げる仕組みを作っていく。</p> <p>⑤継続的に成果発表の機会を提供し，若い年齢層など様々な年代に参加を呼びかけ，学習活動を支援していく。</p> <p>⑥施設の利用を促進するための事業を展開するか，用途変更など今後の活用方法を検討していく。</p> <p>⑦読書活動のさらなる推進のため，イベントを実施や新刊本の購入回数増などを検討していく。</p>

<p>基本施策4：生涯学習の推進 『協働による家庭教育，地域活動の推進』 3) 国際感覚を培う生涯学習</p>		
<p>事業目的と概要</p> <p>①歴史・文化・景観をテーマとする異文化圏との交流活動の企画 ②日本遺産など歴史や文化の国内外への情報発信と交流活動の推進 ③児童生徒の国際交流や地域間交流の企画と実践</p>		
<p>事業実施状況</p>	<p>事業の効果</p>	<p>事業の課題・改善策</p>
<p>①具体的な企画の検討はできなかった。</p> <p>②日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」のストーリーガイド養成研修会の中で外国人観光客に対するおもてなしや対応方法について取り上げた講座を開催した。</p> <p>③中学生リーダー研修会として，松島中学校生徒会の生徒5名が，秋田県にかほ市（夫婦町）の生徒会の生徒と交流を行った。</p>	<p>②外国人来訪の際などに活用することができた。</p> <p>③お互いの地域事情や地域課題等をディスカッションし，夫婦町との交流を深めながら次世代リーダーの育成を図れた。</p>	<p>①松島に住んでいる外国人や，松島を訪れる外国人との交流活動を企画する。</p> <p>②外国人対応するボランティアガイドに多言語説明板や公式HPを周知して多言語ツールを効果的に活用する。</p> <p>③費用負担や開催場所について，にかほ市と協議を行い，円滑な事業の運営と推進を行う。</p>

(9) 基本施策5：町民総スポーツの推進

【担当課：教育課生涯学習班】

基本施策5：町民総スポーツの推進 『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』 1) スポーツをとおした地域・世代間交流の推進		
事業目的と概要 ①分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進 ・町民ふれあいスポーツ大会の開催 ②スポーツによる他市町村との交流の企画・支援 ③秋田県にかほ市等との各種スポーツ交流の推進		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
①分館長やスポーツ推進員などが連携し、運動会形式で町民ふれあいスポーツ大会を実施した。 ②宮城県内の各B&G海洋センターで参加者を募って行われるスポーツフェスティバルに参加した。 ③夫婦町交流を行うスポーツ団体へ補助金交付を行った。	①継続して町民グラウンドで開催したことで実施会場の定着化が図られた。また、分館相互の交流が図られた。 ②松島町B&G海洋センターの指定管理者が事業運営主体として実施した。 ③野球・サッカー・グラウンドゴルフ競技団体での交流が図られた。	①地域住民数の事情から参加者を集めることに苦勞する地区（分館）がある。老若男女が幅広く参加しやすい環境を整える必要がある。 ②継続して実施していく。 ③継続して実施していく。

<p>基本施策5：町民総スポーツの推進 『スポーツをおとした町民の活力と地域の活性化』 2) 体力づくりの推進</p>		
<p>事業目的と概要</p> <p>①子どもの体力・運動能力向上の推進 ・仙台大学と連携した子どもから大人までの体幹強化と健康の増進 ②体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成 ③スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進</p>		
<p>事業実施状況</p>	<p>事業の効果</p>	<p>事業の課題・改善策</p>
<p>①これまで直営で実施していた体づくり運動及びキッズスポーツレッスン事業を指定管理者が行う事業として継続して実施した。 ②健康長寿課でウォーキングマップを作成する際に文化財情報の提供を行った。 ③平成30年度より松島町B&G海洋センター、多目的運動広場、町民グラウンドの運営を指定管理者で行った。 ③仙台教育事務所管内において障がい者スポーツをテーマとした研究を行った。</p>	<p>①子ども達の運動習慣に資するものとなった。 ②ウォーキングをしながら、楽しく地域の歴史を学ぶツールとして作成された。 ③教育委員会が管理するスポーツ施設についてはすべて指定管理者制度に移行した。 ③職員を派遣し研修を行った。</p>	<p>①指定管理者と協力しながら幼児期から運動の習慣づけや、体力・運動能力向上事業を継続していく。 ②健康長寿課と協力し事業を継続していく。 ③指定管理者と連絡を密に行い、施設の適切な維持管理を図っていく。 ③障がい者がスポーツに触れる機会と町民との交流拡大が図られる事業を検討していく。</p>

<p>基本施策5：町民総スポーツの推進 『スポーツをととした町民の活力と地域の活性化』 3) 観るスポーツの推進</p>		
<p>事業目的と概要</p> <p>①レベルの高いスポーツ大会の開催・招致 ②一流アスリートの招致によるスポーツ教室の開催 ・全日本実業団対抗女子駅伝競走大会出場チームによる「ふれあい陸上教室」の実施 ③国民体育大会東北ブロック大会兼東北総合体育大会の開催</p>		
<p>事業実施状況</p>	<p>事業の効果</p>	<p>事業の課題・改善策</p>
<p>①全日本実業団女子駅伝競走大会の円滑な事業運営と運営補助を行った。</p> <p>②「ふれあい陸上教室」について、参加選手の負担軽減から事業が縮小されたため、町内での開催ができなかった。</p> <p>③松島町では、国民体育大会東北ブロック大会兼東北総合体育大会のサッカー競技が行われ、運営補助を行った。</p>	<p>①トップアスリートの競技を間近に観ることで、町民全体のスポーツに対する関心が高まり、意識づけができた。</p> <p>③松島町運動公園において少年男子4試合が行われた。</p>	<p>①警備ボランティアの確保に労力を要した。継続して実施していく。</p> <p>②主催者への実施要望と、代替事業の検討を行う。</p>

<p>基本施策5：町民総スポーツの推進 『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』 4) スポーツをとおした心と体の健康</p>		
<p>事業目的と概要 ①高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施 ②ウォーキング等推進のための環境づくりの推進 ③障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施</p>		
<p>事業実施状況</p>	<p>事業の効果</p>	<p>事業の課題・改善策</p>
<p>①B&G海洋センターや松島運動公園の指定管理者事業として、高齢者向けに太極拳やバトミントン、水中運動などの教室や医学セミナーを実施した。 ②ウォーキングマップ（北部編）を作成した。また、各ウォーキング教室を月に1回実施し、参加者の成人病予防対策と健康増進を図った。 ③障がい者と地域住民がともに楽しめるスポーツ・レクリエーション事業を行った。</p>	<p>①日ごろの運動不足を解消し、健康維持が図られた。 ②メタボリックシンドローム・成人病予防に対する参加者の意識の高揚が図られた。 ③スポーツ活動の場と機会を提供したことで、参加者相互の交流や体力の向上、ストレスの発散など、心身両面にわたる健康の保持・増進につながった。</p>	<p>①利用者のニーズを把握して、指定管理者と協議して教室を充実させていく。 ②事業のターゲットとした成人（40代）の参加者が少なかった。また、ノルディックウォーキングの場合、自己負担が発生する。教室を実施しつつ、自主グループを育て、健康の輪を広げていく。 ③障がい者スポーツの経験が乏しい。障がい者が、スポーツに触れる機会と町民との交流の拡大を図ることができる事業を検討・推進していく。</p>

第3章 学識経験者による意見

令和元年度（平成30年度対象）町島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書

学校教育班・給食センター関連に係る意見

大宮司 光生

生涯学習班・中央公民館・スポーツ振興センター関連に係る意見

片倉 誠之助

1 はじめに

地教行法の一部が改正されて4年を経過し、松島町教育振興計画の一部を改訂したことは、法に依った取り組みです。その内容は、生涯教育の理念を基に松島町の教育・文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めていると考えます。

松島町教育委員は、社会情勢の変化が激しい中、主体的に生活できる松島人の育成を目指して施策を求める姿勢を評価します。

社会に開かれた教育課程の実現を目指した新学習指導要領の改定を視野に入れ、児童・生徒像や地域社会の人々の活動を見据えて『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』に近づくために、段階的な目標や方針を設定しています。松島の教育の課題に取り組む教育委員会事務局や教育現場が、地域性や園児・児童・生徒の実態を的確にとらえ、教育計画に具体的に位置づけ、取り組むことの教育効果を期待し、今後も継続して欲しいと希望します。

2 基本政策毎見解

基本施策1：幼児教育の充実

1) 「元気な心と体の育成」

幼児がプロサッカー選手やスポーツクラブ選手と触れ合い、夢や感動、スポーツの楽しさを体験したり、「しっかり寝ル、きちんと食ベル、よく遊ブで健やかに伸びル」という県の「みやぎっずルルブル推進事業」を大いに活用し、多くの体験活動で基本的な生活習慣の定着促進や自己を表現することの取り組みは、この時期に欠かすことのできない学習であると思います。

2) 「幼保小中高の連携推進」

アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムなどを作成し、幼・小・中を通した12年教育の円滑な取組を行っていることは、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などの問題にも対処したり、自己実現の基礎を創る効果が大きいです。

3) 「家庭の教育力の向上支援」

園だより、クラスだより、連絡帳など、幼児の基本的な生活習慣の形成や家庭での子育て支援の一助となります。また、本年度から各園の教育活動を教育委員会のホームページに掲載することで、保護者だけでなく広く町民からも信頼を得ていると判断できます。今後も紙面や内容がマンネリ化しないように工夫し、知らせる情報の大切さを継続していくことを願います。

4) 「地域で支える子育て支援の充実」

幼児の発達に合わせた規則正しい生活や環境美化、清掃のお手伝いの仕方、地域行事への積極的参加などを期待しています。また、これまで以上に活動団体と連携して、園児一人ひとりの経験の拡大を図り、コミュニティ創りの一助になることを期待します。

5) 「まつしま防災学（幼児期）の推進」

幼保小との合同安全教室や避難訓練、不審者訓練、引渡訓練など、防災・安全に関する意識は確実に高まり、真剣

に学習している姿勢は大いに評価します。

防災は直接生命に関わる事、「自分の生命は自分で守る」という知識や行動を発達段階に応じ、身につけさせたいものです。また、災害の種類について、様々な状況や時間帯を想定した訓練することの大切さや、防災意識の共有と防災計画の継続的な改善に取り組むことも重要と思います。

基本政策2：学校教育の充実

1)「一人一人の児童生徒の学力の向上を目指した取組の推進」

全国学力・学習状況調査の自己採点を継続し、児童の学びの実態を細かく分析し、「分かる喜びを実感させる」ために少人数学級やTT授業、ペア学習やグループ学習といった学習形態を工夫し、学習効果を高めています。

家庭学習に関しては「家庭学習の手引」（松島町教育委員会作成）を利用するなどして今まで以上に、家庭学習の習慣化に努めてほしいと願います。また、保護者にも家庭学習の重要性を認識してもらうために、機会あるごとに啓発していくことが大切でもあります。

特別支援教育に関しては、通級指導担当の教師を中心に、補助支援員と協力しながら支援が必要な児童・生徒に対して丁寧に指導をしていることは、大いに評価すべきことです。今後とも、一人一人の可能性を最大限に伸ばしていただくようお願いします。特に、「教職員の資質の向上」は、最優先の教育課題でもあります。本町では、にかほ市と連携し、学力の向上に関する相互研修を継続して実施しています。今日的課題に真摯に向き合い、「普通の授業」を大切にしながら、教師一人一人のスキルアップを目指すと共に一人一人の児童・生徒に対応する指導観、児童・生徒観の共有の重要性を研修することを期待します。

2)「夢と感動のある学校づくり」

「町内小学校合同の6年生交流事業」「町内小学校の6年生と松島中学校1年生との合同発表会」「町内小中学校合同の特別支援学級合同発表会」「松島高校生によるふるさと出前授業」など、協力と達成の喜びを体験できる教育活動の創造と支援は、大いに評価できます。

芸術・文化団体との交流は、児童生徒の世界観を広げ、個性と能力を引き出す要因にもなっています。今後とも、数多くの経験や体験をさせていただくことを期待します。

3)「心身ともに健全な児童の育成」

松島町の「いじめ防止基本方針」を踏まえて、各小中学校においても「いじめ防止基本方針」を作成しホームページに掲載したことは、学校の取り組み姿勢を保護者や町民の方々にアピールしたことは大いに評価できます。今後も児童生徒の様子について細やかに観察し、気になる児童生徒については、全職員で対応して、学校が「楽しい場所」になるよう努めていただくことと子どもを信じ、子どもに心底から信じられる教師であることを切望します。

不登校対策に関しては、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）、「心のケアハウス」の町内開所、その他支援員や関係諸機関と連携を深めながら指導体制を整え、不登校0（ゼロ）に向けて努めていることは大変良い傾向にあると認識しています。

4)「松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進」

本町は、日本に誇れる日本三景の一つ「まつしま」であり、歴史的価値の高い遺産も豊富で、学習教材にも恵まれています。教材の価値を探り教育計画に位置づけ、ふるさと松島を知り、愛する心の醸成に努めてもらいたいものです。また、町内には松島の歴史と文化に詳しい専門的知識を持った方が多数います。ゲストティーチャーとして大いに活用していただきたいものです。

ALT(外国語指導助手)と一緒に、各教科、領域、集会、行事等に、日本と諸外国の違いに気づく活動に取り組んだことを、今後も途切れることなく継続することを願います。

5)「まつしま防災学の推進」

本町の「まつしま防災学」は、校種を超え、9年間の義務教育の期間を通して実践できるように作成され、具体的に県下に誇れるものであります。幼保、小中高、大学、社会福祉協議会との協働体制も生まれ、幅広い内容で構成されています。

地域との協働企画・運営している「松島防災キャンプ」では、松島町内で発生する災害として水害をテーマに据え、見学や体験活動を行っています。「自らの生命は自ら守る」という原点に立ち、今後も地震、津波、風水害、土砂災害、雷などの災害に対応した指導の充実を望みます。

基本施策3：地域文化の継承と創造

1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進

「松島の歴史を学ぼう」、「親子縄文土器づくり」、「松島まるごと学」、「松島れきし再発見講座」等の事業をとおして、ふるさと松島の探求や魅力の発見ができ、参加者から好評を得たことは評価できます。とりわけ「松島まるごと学」は小学生が松島の歴史と文化を学習し、参加した児童の約8割が松島をPRしたいと回答していることを高く評価します。児童が地域の文化や歴史について興味を深める学習内容になっています。継続して実施していただくようお願いします。

広報まつしま及び教育委員会HPを活用して12件の文化財に関する連載記事を紹介しています。分かりやすい記述で松島の歴史文化を振り返ることができる内容です。今後も継続していただくようお願いします。

基本施策4：生涯学習の推進

1) 地域で支える家庭教育の推進

「町民ふれあいスポーツ大会」、「読み聞かせ」、「ジュニア・リーダー育成」、「中学生リーダー研修会」、「分館活動事業」等幅広い事業を展開して、地域活動の推進、子育て支援の推進、子どもの社会性を育成する取組を実践してしています。効果的で優れた取組を行ったと評価します。リーダー育成・研修は本町の次代を担うリーダーの養成になりますので、今後も継続していくべき大切な事業と考えます。事業の課題と改善策を今後に生かして欲しいと望みます。

2) 芸術文化活動の充実促進

「宮城県巡回小劇場の活用」、「中央公民館の事業」、「文化観光交流まつり」等をとおして芸術活動の推進、公民館主催講座・教室の充実、自主サークル活動への支援に効果的で優れた取り組みを行っています。町民の希望やニーズに応じた事業の実施であると高く評価します。

3) 国際感覚を培う生涯学習

日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」のストーリーガイド養成研修会の中で、外国人観光客に対するおもてなしや対応方法について取り上げた講座を開催し効果的な取り組みを行っています。小学校でも外国語教育が行われていますので、事業の課題・改善策を今後に生かして欲しいと望みます。

基本施策5：町民総スポーツの推進

1) スポーツをとおした地域・世代間交流の推進

「町民ふれあいスポーツ大会」、「スポーツフェスティバル（海洋センター）」の取り組みが行われています。町民ふれあいスポーツ大会は運動会形式で各分館にとって参加しやすい形態となっています。運動会形式を取り入れることにより、各分館の垣根が取り除かれて和気あいあいとスポーツに参加できふれあいが十分に図られた優れた企画であると評価します。

スポーツ大会には町内の通所支援施設の利用者も団体で参加して、町民とふれあいの場面が多く見られ交流が図ら

れていることを高く評価します。課題として参加者を集めることに苦労している地区（分館）があるとのことなので、工夫して継続していただくよう願います。

2) 体力づくりの推進

仙台大学と連携して子どもから大人までの体幹強化と健康増進の取り組みを行っています。健康長寿課主催のウォーキングでは、マップに文化財情報を盛り込んで地域の歴史を学びながら参加できる工夫を行っています。町民の健康・体力づくりに大きく寄与しているものと考えます。

3) 観るスポーツの推進

全日本実業団女子駅伝競走大会は、身近にトップアスリートの走りを見ることができ、町民も沿道で応援することを楽しみにしている事業であります。今後も継続してレベルの高いスポーツ大会の開催と招致を希望します。

4) スポーツをとおした心と体の健康

高齢者向けスポーツ教室やウォーキング等の推進について効果的な取り組みを行っています。松島町は高齢化率の高い町の一つなので、これらの事業を継続するとともに町民へ参加の周知の工夫をお願いします。

3 おわりに

1) 学校教育について

国内外の社会情勢や人々の生活感の変化に伴い、学校教育を取り巻く環境は、めまぐるしいものがあります。教育関係法規の改正や学習指導要領の改訂に伴い幼児教育の改善、道徳や英語の教科化、プログラミング教育、いじめ問題、命を守る防災教育など、授業改善の視点である『主体的・対話的で深い学び』など、変化に対応しなければならない教育課題は少なくありません。

平成30年度改訂版『松島の教育』で、変わることのなかった教育の「めざす姿」を実現するために町民の方々のご理解とご支援をいただき、首長部局との連携の下、教育行政関係者並びにすべての教職員が、園児・児童・生徒の一人一人の実情と実態を細やかに捉え、新学習指導要領の改訂に沿った教育強化が児童・生徒の心に深まることを切望します。

2) 生涯学習について

基本施策3，4，5に基づいて計画された社会教育関連の諸活動は、「松島町教育振興基本計画」に則り確実に実践されており、予想以上の効果をあげています。事業の課題と改善策を明確にしているので今後のさらなる充実した取り組みが期待できます。町民が生涯にわたって主体的・持続的に活動できるような事業の立案を今後とも期待します。

令和元年度（平成30年度対象）
松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

令和元年9月発行

発行：松島町教育委員会
教育長
教育長職務代理者
委員長
委員
委員

内海 俊行
瀬野 尾 千恵
鈴木 木 康夫
赤間 藤 香
佐藤 実

意見：学識経験者

大宮 司 光 生
片 倉 誠 之助

編集：松島町教育委員会 教育課 学校教育班

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字婦命院下一19-1

TEL：022-354-5713

FAX：022-354-3140